

平成25年 第1回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月18日 開会

美 瑛 町 議 会

平成25年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

平成25年第1回美瑛町議会定例会

平成25年3月18日午前9時30分開議

第1

会議録署名議員の指名について

第2

議会運営について（議会運営委員会審査報告）

第3

一般質問

〔 花輪政輝議員、角和浩幸議員、佐藤晴観議員、穂積 力議員  
杉山勝雄議員、八木幹男議員、森平真也議員 〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	原	子秀樹君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	中山	勝利君
税務	課長	佐藤	剛敏君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	池田	由行君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	後路	宜伸君
農林	課長	大西	能正君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	山田	厚誠君
町立	病院事務局長	太田	茂夫君
総務	課長補佐	今野	聖貴君
総務	課財政係長	今滝	毅君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男 君  
係長 梶原祐治 君

---

開議宣告

---

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番齊藤幸一議員と8番八木幹男議員を指名します。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

山家委員長。

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員） おはようございます。議会運営委員会より報告申し上げます。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。

本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりであります。

---

行政報告

---

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。今日は定例会の一般質問ということで、7名の議員の皆さん方に質問をいただきます。よろしく願い申し上げます。また、傍聴者の皆さん方にも、今日は比布町の方からもお出でをいただいたということですが、大変ご歓迎申し上げます。

す。よろしくお願いを申し上げます。

それでは行政報告を申し上げますが、報告書をご覧ください。1件についてです。大雪、暴風雪による農業被害についてです。発生日は、平成25年3月9日土曜日から10日日曜日にかけてですが、被害地域は福富他5地区です。被害状況は、ハウスの全半壊7棟、野菜ハウスが4棟で水稲ハウス3棟です。被害額は500万円です。共済等の対応等みながら、状況等を把握しながら、我々として、今後、農家の方々の活動に支障の出ないような支援等も検討していければと考えているところです。以上です。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

---

### 日程第3 一般質問

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでははじめに、7番花輪政輝議員。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝 議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 皆さんおはようございます。私は、今定例会で2項目の一般質問をします。

最初に福祉灯油助成事業の実施について伺います。石油製品の道内平均小売価格は中東情勢の悪化や我が国の円高傾向により、経済産業省（資源エネルギー庁）の調査によると、道内の灯油価格（配達分）が2月12日現在、1リットル当たり104.8円と7週連続で上昇し、1月21日に100円を突破して以来高止まり傾向が続いています。

その上、政権交代によるアベノミクスの景気浮揚経済政策によるデフレ脱却などのため、さまざまな物価の上昇や税金、公共料金の値上がり懸念されますし、食品・日用品（生活物資など）の値上がり傾向も伴い、町民生活の安全・安心が脅かされる状況にあります。今般、灯油価格の高騰を受け北海道は2月5日、低所得世帯に灯油購入のための「福祉灯油」事業を、道内179市町村のうち136市町村（単独事業先も含め）が今年度実施（予定含む）する旨、道福祉援護課のまとめで、道議会保健福祉委員会で報告されました。この福祉灯油は、高齢者や障害者世帯など市町村民税が非課税の低所得者世帯に、灯油購入費として、市町村が現金や引換券などを支給する制度です。

道は毎年「地域づくり総合交付金」を使い、福祉灯油事業を行う自治体の人口規模に応じて、100万円を上限に助成しています。

近年では、本町でも単独事業として平成19年度と20年度に連続して2年間実施していま

す。そこで、今年度、本町でも「福祉灯油助成事業」を実施すべきではないでしょうか、町長の見解を伺います。

次に2項目目、認定こども園などについて伺います。

昨年8月に「子ども・子育て3法」が成立して、子育て支援の充実が本格的に進められることとなりました。税と社会保障制度の一体改革に伴い、平成27年度から実施される予定です。これは、我が国の子育て政策において画期的な取組みで、子どもを大切にする社会へと転換しようということであり、「認定こども園」を中核として幼稚園・保育所の一体化を図ることで、すべての子どもたちの保育ニーズに応じると共に、その質を確保していこうとするものです。

この「認定こども園」は、保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設で、親が働いている・いないに関わらず利用でき、都道府県知事が条例に基づき認定する施設で、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4つに分類されています。

本町の「どんぐり保育園」も早急に幼稚園的な機能も備える「認定こども園」の保育所型とするよう検討すべきではないでしょうか、町長の見解を伺います。以上です。

○議長（齊藤 正義員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番花輪議員よりの一般質問2点について町長の方からの答弁とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。まず第1点ですが、福祉灯油助成事業の実施についてです。

長引く経済の低迷からの脱却を図るため、国の金融政策の転換を軸とする経済再生策による円安への誘導などによって、一定率を目標とする物価の上昇を通じた経済成長の実現が進められています。

これに伴い、輸入依存度の高い品目を中心とした価格の上昇が現実となっているところであり、冬の生活に欠かせない燃料の価格においても、昨年末からの円安、原油高や寒波による需要の高まりによって急騰し、生活への負担となっているところです。

このため、本町では、冬期間の生活費の増嵩や燃料費高騰などの不測の事態から、町民の皆さんの生活安定を図るため、昨年12月に準要保護世帯法外援護事業において、北海道の地域づくり総合交付金事業による補助を活用しながら、民生委員児童委員の協力のもと、生活保護世帯に準じる低所得世帯に対し、生活支援を行ったところです。

福祉灯油支給事業は、直近では平成20年度に灯油価格が高騰を続け、1リットル当たり130円を超える異常な局面に達したことから、生活への影響を見極め、準要保護世帯法外援護

事業とは別に、生活保護世帯や町民税非課税世帯への緊急かつ臨時的支援対策として実施したところですが、

今年度においても、灯油価格の推移を注視し、事業化を前提とした検討も行ってきたところですが、前回の平成20年度とは状況が異なり、最需要期において1リットル当たり100円をやや超えたものの、その後の安定傾向から、判断を猶予しているところですが、

今後、さらなる円安の進行が懸念される場所であり、燃料のみならず生活に直結している物価全体の動向も的確に捉えながら、国に対して経済成長と物価抑制による生活安定とを両立させる方策を強く求めるとともに、多くの低所得世帯に深刻な影響を生じさせた過去と同様な事態に至った場合には、対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、質問事項の2、認定こども園などについてです。

「社会保障と税の一体改革」の重要な柱の一つとして、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進することを目的に、昨年、子ども・子育て関連三法が成立したところであり、本格的な施行時期は、一部を除き、実際の消費税率の引き上げ時期を踏まえて検討されることとされ、最速では平成27年4月が想定されているところですが、

これらの法律の一つとして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる認定こども園法の一部改正が行われ、子どもの幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性などから、学校及び児童福祉施設としての法的な位置付けを持つ、新たな幼保連携型認定こども園の創設などが行われ、これに伴い、認定こども園として、議員ご承知のとおり4類型が定められたところですが、

この認定こども園制度は、大都市における認可保育所が担う中核的保育サービスなどの総量不足などに端を発し、深刻な待機児童の解消政策の一環として創設されたものですが、本町のように公立の保育園や私立の幼稚園がそれぞれの機能と役割を果たし、入所総量までの余裕から待機児童が生じていない現状では、その趣旨とは異なる状況にあります。

また、平成25年度において指定管理者制度を導入するどんぐり保育園では、保育受入の可能な限りでの柔軟な対応や保育士の増員による保育体制の強化、関係機関などと連携した事業の推進など保育の需要と質の確保への一層の向上を図っているところであり、これらを通じて子どもの健やかな成長発達と子育て家庭への支援の充実に努めているところですが、

今後における保育所のあり方については、「子ども・子育て支援事業計画」の策定段階において、地域での子ども・子育てに係る実態やニーズを調査することとしていることから、この結果に基づく「子ども・子育て会議」における議論などを踏まえるとともに、幼児教育無償化に向けた国の動向も注視しながら、すべての子どもが小学校就学前の教育、保育を受けられる環境の推進に向けて検討してまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。最初に福祉灯油助成事業の実施について再度伺います。

既に道内179市町村のうち、136市町村で住民生活の安全・安心を高めるため、福祉灯油助成事業が実施されております。町民が福祉灯油助成事業の恩恵を受けられないのは、大変残念なことだと言わざるを得ません。本町では1リットルあたり130円を超えたら検討するというのでしょうか。また、実施する場合は、補助の金額としては、いくらぐらいを考察されているのでしょうか。以上、再度2点伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 花輪議員よりの再質にお答えを申し上げます。花輪議員にお伝えをさせていただきたいのですが、今回、道の方でも地域づくりの総合交付金で、補助率2分の1でこういった福祉灯油ですとか、生活に関わる弱者の方々への町なり、市町村の政策に対して補助する部分がありますが、美瑛町は実施済みです。美瑛町においては、先ほども申し上げましたが、準要保護世帯に対する支援で、ずっと続けているところですが、これを道の交付金事業に乗せています。ですから、こういうことをやっていない市町村においては、今回、道の補助金があるから、新聞等でも出るということですが、美瑛町は満額使っております。そういう意味では既に美瑛町では特別な政策を打つ以前に、こういった対策を進めていると、やっているところをご理解をいただきたいと思っています。ですから、美瑛町ではこの交付金、道の事業について町民の方々が利益を得ていないのではなくて、町においては、毎年通常的に実施されているところをご理解をいただきたいと思っています。ですから、今回の他の市町村、管内の町村等の状況も見たのですが、こういった部分は、美瑛町では基本的に120万円の金額が交付金として認められ、そのうちの60万円を補助するというのですが、他の町村におきましても、このそれぞれ割り当てられた金額等について対応しながら進めているということで、私ども進めているところです。ただ、各町においては、この人口に見合った100万円ですとか120万円ですとか増額を、いくら上回ったかという部分は、それぞれ政策によって違ってくると思いますので、美瑛町では、道の部分は政策として進めて取り組んでいるところをご理解をいただきたいと思っています。

それから、福祉灯油の実施の判断ですが、先ほどの答弁でも述べましたとおり、担当とも色々協議をさせていただきました。それで、今回重視したのは、19年、20年度等の状況を見ますと、当時は非常に、差といいますか、当初の19年度の場合でも20年度の場合でも、19年度の場合は70円代が100円近くまで上がって、20数円という差が出ています。それから、20年度も、当初100円近くのもので130円ということで、今回私どもの調査は、その差の部分について、あまり当初と比較して大きなものではないと、ですから金額的には100円ちょっと超えた状況ですので、福祉灯油の部分について実施する、しないと非常に悩んだ

ところですが、投機的な値上がりとかそういうものではないということで、恒常的な値上がりだということで、これを例えばやっていると、100円を超えた段階で常に、金額だけ見ますと、やらなければならないという状況も出て、これが例えば税金を払っている方々、税金を所得の多い少ないで、払わないでおられる方というのは色々あるわけですが、常に100円を超えたら、そういった方々に補助をしていくとなると、税を払っている方々との不公平感はあると思うのです。ですから、基本的には夏を過ぎて秋口の灯油の値段と、それから、冬に入ったときにその差が幾らぐらいになるだろうと、そういうことを基準として、今後とも対応していきたいと思っています。ですから、私どももこの福祉灯油は、弱者の方への対策として重要な政策だとにらんでおりますので、金額が幾らになったかということよりも、そういったことを踏まえながら今後も対応したいと考えています。ですから、基準としては、これが110円なのか、105円なのか、120円なのか、130円なのかという部分は、今後もそういった判断基準を持ちながら取り組んでいきたいと思っていますので、今回の分は、町としては道の交付金事業等も対応しているので、実施については取り組みをしなかったとご理解いただきたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。それでは、質問を変えます。次に、認定こども園について再度伺います。認定こども園は、大都市の子どもたちだけでは決してなく、全ての子どもたちに、親が働いている、いないに関わらず幼稚園でも保育所でも受け入れてもらえるようにとの配慮がなされております。両親や家族にとって長年の夢がかなうような施策であり、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な警鐘が鳴らされております。田舎でも都会でも、両親や家族の子どもたちに対する保育のニーズは変わらないものがありますので、本町のどんぐり保育園も認定こども園の保育型とし、幼稚園の機能を一部取り入れるべきではないでしょうか、再度伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げます。まず、認定こども園は、美瑛町の保育所も今後、検討すべきだということですが、一つは、今回の国の子育ての三法の改正等、私も非常に評価をさせていただいています。今まで課題であった幼保連携は、片方は文科省、片方は厚生省という、そういう形で子供が育てられているのは、国民にとっての不幸であると思っていましたので、ここの部分が改善されて子育てに対する支援も一本化すると、支援の窓口を一本化する方法が出てますので、私も非常に重要な案件だと思っています。今、花輪議員さんが言われるように、美瑛町の子供も学校に上がる前に、幼稚園での教育、保育所での保育、こうい

ったものが受けられる、そういう地域づくりでありたいと願っています。私共も、こういった部分では、どんぐり保育園の運営も、ある程度審査の部分も、幅広い審査をさせていただき、保育に欠ける親の方々の労働状況等も、ある程度幅をもって入所を認可していくということ、それから、へき地保育所も、へき地保育所のある土地の方々の子供ばかりではなくて、例えば街から通うですとか、そういったことも幅広く認めながら運営をしてきたところですし、これからもそういう運営を進めていきたいと思っています。

また一方では、美瑛町には民間の幼稚園がありますので、行政の方で一方的に保育所も幼稚園の機能を取り入れると、当然、民間の幼稚園にも色々と影響が出てくる可能性があります。これは今まで我々も検討してきた、民間の幼稚園の方々にも、これまでの歴史を踏まえて頑張っていたいただきたいと思っていますから、今回、国の示した認定こども園、そして子育て三法の運用は、今のような我々が取り組んできた状況、また、美瑛町の子育ての状況を十分に踏まえながら、今後、検討していくのが前提となると思っています。そんな面から、今後、私共の考える方向は、まず一つはどんぐり保育園、これを今、指定管理で福祉法人子育て応援団の方に運営を全体的にお願いする段階に入りました。そこで今年の予算では、この子育て応援団の保育士の数も増やして、そして、例えば今、0歳・1歳・2歳という非常に手のかかる子供たちも多く入ってきてるものですから、そういう状況に対応して子育ての環境、特に幼児教育の環境を更に整備しようと考えています。当然そこに働いてる方々への給与とか待遇の見直しも更に進めていき、保育全体が美瑛の子供たちにとっても意味のある有用なものにしていきたいと考えておりますので、まず、そういう政策に取り組んでいきたい。それからもう一つは、へき地保育所等の充実ですが、今年も執行方針の中で美田保育所の再編と言いますか、新しい建設に向けて取り組んでいきたいと考えており、こういったへき地保育所の充実に努めながら、今、在宅で子供さんを育てている親御さん方が、気軽に子供の養育に支援をしてもらえるような、そういう体制を充実させていければなと思っています。ですから、町内における保育所、それからへき地におけるへき地保育所、こういったものの充実に努めて、そして、在宅にある子供たちの環境整備も進めていきたいと思っています。それから幼稚園も、引き続き支援対策について、我々もとっていきながら民間の幼稚園がしっかりと自分たちの力で運営できる、そういった部分に側面から支援をしていく体制をとっていきたいと思います。ですから今後、先ほど申し上げましたとおり、国はこういう三法を見直したということですが、消費税の改定が前提です。つまり、消費税が入ってから実質的なお金は出ていくということです。今回、国の予算では計画の見直し等は、予算はついてますが、実際の子育て支援に対する予算は消費税の導入以降ですから、それに合わせて花輪議員が今、言われる認定こども園がどういう形で町の方で対応していけるのか、そして、ほかの民間の幼稚園に対しての色々な害が及ばないような体制がとれるのか、お互いに協力し合っていける体制がとれるのか、今後、検討させていただきた

いと考えています。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、7番議員の質問を終わります。

次に、11番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

（11番 角和 浩幸 議員 登壇）

○11番（角和浩幸議員） おはようございます。11番角和です。私からも2点につきまして、町長に質問させていただきます。

まず1点目、町民向け予算説明書の必要性についてです。平成25年度の美瑛町一般会計予算案が編成されました。総額89億2千万円で、多くの新規事業も盛り込まれています。まさに今後1年間の町政のすべてがここに網羅されているわけです。

その意味で自治体運営の要といえる予算書ですが、はたして町民の皆さんのうち、どれだけの方が内容をご存知かという、はなはだ心もとないと言わざるをえません。本町は毎年、広報「びえい」4月号で予算について掲載していますが、例年2頁に歳入歳出内訳や主な事業内容、予算額を紹介している程度です。これで、果たして十分でしょうか。自治体運営にとって町民参加が大切であることは言うまでもありません。しかし、町が行う事業の概要にアクセスできないとなると、そもそも町民参加のための仕組みが整っていないと受け止められても仕方がないのではないのでしょうか。

町民が本町の財政状況を理解し、そのうえで各事業内容を知ることが出来れば、町政全般への関心が深まるとともに、町政に積極的に参加する道が広がるといえます。

そこで、財政状況やすべての施策・事業項目ごとの概要や予算額などを町民目線で分かりやすく説明する町民向けの予算書を作成し、全戸配布すべきと思いますが、町長の考えを伺います。

続きまして2点目です。平成24年度補正予算に共通項のある2つの大きな事業が盛り込まれました。それは町が旧北瑛小学校を活用する「小麦プロジェクト拠点施設整備」と、美瑛町農協が事業主体となる「美瑛小麦工房新設補助事業」です。ともに小麦加工、特にパン製品を中心にした食品をテコに美瑛ブランドを作ろうとする点では一致したところのある事業です。

美瑛の基幹産業である農業の中でも、小麦の占める割合は大きなものがあります。美瑛産小麦が大いに活用され、また、ブランドとして確立することができたなら、本町のまちづくり、そして本町農業の発展に大きく寄与することでしょう。その意味で、小麦プロジェクト事業には、地元行政区も期待を寄せていると聞いているところです。

ただ一方で、小麦生産地である本町では、すでに民間のパン業者が生産販売活動を行っています。この方々の営業に影響が及ぶようなことがないよう、事業設計をしていることと拝察し

ます。そこをさらに一步進めまして、せっかく美瑛産小麦を使ったパンに注目が集まっているところですので、これを美瑛ブランド創出に取り組む好機であるにとらえ、美瑛でパンに関わるすべての事業者にとってメリットのあるような活動とすることができるのではないのでしょうか。この点について町長の考えを伺います。

以上2点です。

○議長（齊藤 正議員） 1 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 1 1 番角和議員の質問2点について答弁を申し上げます。

まず、町民向け予算説明書の必要性についてです。平成25年度の予算は、国や経済の動向を注視し町民の生活に与える影響を十分見極め、町民の日々の暮らしの「安全・安心」を支え、これからの美瑛町の町づくりに資する予算となるよう提案したところであり、議員が言われるとおり、今後1年間の町政の全てがここに網羅されているわけです。

予算の町民への周知方法について、現行の広報誌では不十分ではないか。町民向けの予算書を作成し、全戸配布すべきではとのご質問は、予算を分かりやすい内容の冊子に編集し、配布することは情報提供の一つの方法であることは理解しますが、その内容と情報量は膨大なものとなります。このことから、町民への一方的な押しつけとならないよう、広報誌やホームページで、全ての内容を網羅したものではなく、日常生活に密着した町民が必要とする事業などの内容をより分かりやすく集約し掲載するとともに、行政区長や町内会長会議、まちづくり委員会など様々な機会を通じて周知を図り、町民への情報の発信と共有に努めてきたところです。今後も、その内容の一層の充実に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、質問事項の2、小麦パンを使った美瑛ブランドの創出についてです。

美瑛町内で生産される小麦の作付け面積は、全農地面積約1万2千ヘクタールの約5分の1に当たる約2千5百ヘクタールあり、真夏に畑が黄金色に輝くさまは、本町の美しい農村景観に無くてはならないものです。

美しい景観と、町内の小麦を使った質の高い美味しいパンによる美瑛ブランドの創出を図り、ひいては美瑛町をパンのメッカにしたいと考えております。

議員が懸念をされています、地元パン事業者への影響ですが、現在町内にはレストラン経営者を含め約10数件の方々がオリジナルのパンで営業されておられます。そこに、新たな事業者の参入は全く影響が無いとは言い切れません。

しかし、皆さんが、それぞれの個性を大切にしながら、美瑛ブランドの創出を目指し努力をしていくことで、パンの更なる質の向上を図ることができ、また、食を通じた美瑛町ファンの

増加も期待するところです。

そのためには、事業者の方々との連携が不可欠であると考えますので、今後の事業実施へ向けてお互いによりよい影響・情報交換ができるような組織づくりに取り組んでまいります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番です。では、再質問をさせていただきます。

これまでも定例会では、財政や予算について何回か質問させていただきました。色々と角度を変えてお尋ねさせていただいておりますが、突き詰めていきますと、予算や財政の町民参加の場をどのように形成していくのかというお考えをお尋ねさせていただいていると自分で思っております。今回も同じように、キーワードは町民参加のまちづくりの推進という意味でご質問させていただいたところです。

予算は自治体運営の要でして、ここにこそ、これからどのようなまちづくりを行っていかうとなさっているのか、町長並びに役場全体の意思が表れていると思います。その執行方針の意思であって要である予算書並びに事業概要書を、この情報を町民の皆さんと共有をしていくことが官民協働のまちづくりのスタートであると指摘させていただきたいと思います。その意味でも、町民向けの予算説明書は、ほぼすべての事業をカバーすることが原則であると思います。ご答弁の、町民が必要とする事業内容を集約して広報誌などで掲載していく現行のあり方ですが、既にその取捨選択を行うという時点で役場の判断が入ってしまっております。どの事業、どのサービスを町民の皆さんが必要としているのかは、まさに町民ご自身の皆さんの関心や興味、置かれた環境によって違ってくるわけです。町民が知りたいと思ったときに、すべての事務事業に簡単にアクセスできる環境を整えていくことが大切ではないでしょうか。

また、全戸配布について、内容と情報量が膨大になり、ある意味現実的ではないとのご答弁もございました。この点に関しましては、私はむしろ、本町美瑛町であるからこそ可能ではないかと思う立場にあります。町民向けの予算説明書の実践例で有名なのは、道内のニセコ町ですが、ほかの自治体も徐々に取り入れてきているところです。それら町民向け予算説明書を取り入れている自治体の多くが、人口が2万人以下であると言われております。すなわち、大都市ではご指摘のとおりコストが膨大になってしまって、非現実的な面があるのかもしれませんが、しかし、人口2万人以下、1万人ぐらいであれば可能ですし、さらに言えば、人口2万人以下の自治体は住民生活と自治体事業が密接に結びついておりますので、町民の関心もより一層高まっていく面もあります。いわば、予算説明書を通じて住民と情報を共有できる最適な規模にある本町が、これを実施しないのはもったいないのではないかなという立場です。繰り返しますが、住民向けの予算説明書は、住民との情報共有の手段であり、行政にとっては説明

責任、アカウントビリティの実践にもつながりますし、地域住民をまちづくりや政策づくりの場に導いて参画していただく、そのための武器にもなると確信しています。私としては、ぜひとも全戸配布が望ましいという立場にありますが、経費の面を考え、譲るところは譲るということで、まず、ホームページ上での公開であれば負担もさほど大きくないのではないかと考えられます。ネットを通じて、ほぼすべての事業の公開であれば可能ではないかなと思うところですが、その点につきまして町長のお考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まず、角和議員さんの予算説明書の必要について、という質問の再質に答弁を申し上げます。基本的に情報公開の部分は、私も情報公開は民主主義の育成のためには重要な手段だと思っています。基本的なものだと思っています。その情報をどういうふうに関していかという手法の問題であると思っています。予算等は、先ほども述べましたとおり、その内容等全部を出していくとなれば膨大なものになりますし、私としては、広報を通して充実させていきたいと考えています。広報によれば、例えば、色んな施策等も他の住民の方々への周知内容も入ってますので、予算書が送られてきて、こんなもの来たかとぶんどげられることはなく、広報であればよく見ていただける部分もありますので、広報を充実させていきたいと考えているところです。そういう面からしますと、実は、2年ほど前から私どもの広報の体制も2人がかりということで取り組んでおりますし、そして私の方からも、実はホームページ、一応当初の予算がありますから、その予算の枠内でこれまで取り組んできたのですが、補正はすると、頁数は限度をつけないという話をさせていただいてますので、そういった面から予算の公表ばかりでなくて、例えば、一つ施設を作った、その施設がどういうふうに使われてることを期待し、また、どういうふうな意義がされていくのか、図書館等の建設にあたりましてはそういう論議をさせていただきまして、今後とも幅広く情報公開のツールとして広報を充実させる方向で検討させていただきたいと思っています。そんな面でご理解をいただきたいということです。

それから、情報の公開の部分では、予算の部分についても、それぞれ例えば福祉ですとか教育ですとか、色々と生活環境ですとか多岐にわたるわけですから、そういった部分の情報公開は、いつでも町民の方々に対応すべく準備をさせていただいてるところですから、今後とも町民の方々のご意見をいただき、こういうことが知りたい、ああいうことが知りたいということでしたら、個別に内容もお知らせをすることと、それから、議員からご指摘のとおり、こういった部分、予算等も含めてこういう面も充実してほしいということが色々ご意見がありましたら、そういった部分も、私共としては前向きに対応していきたいと考えているところです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番角和です。わかりました。

では、質問を変えさせていただきます。2点目の小麦パンを使ったブランドですが、ご答弁では事業者の方々との連携、組織について言及がなされました。実は、私も今の一般質問は、先の24年の補正予算審議の折に杉山議員がご質問をした趣旨とほぼ同じです。そういう意味で重複する部分があります、恐縮ですが重ねてお尋ねさせていただきます。

パンに関わる大きな施設ができるということで、パンの事業者さんは大きな関心を寄せています。中には、もし何らかの影響が営業に対して出たら、これまでの営業スタイルを変えなければならないということで、どういう形があり得るのか真剣に検討されている事業者さんもいらっしゃいます。影響が出ないに越したことはありませんが、このような不安な気持ちをお持ちでいる事業者さんがいらっしゃることは、重ねてお伝えさせていただこうと思います。ただ、悪い影響の心配ばかりではなくて、この機会をチャンスとして捉えていくといえますか、パン事業者さん全体にとって共存共栄のメリットを生み出していく、そのような方策をとる視点も大切です。そのために、各事業者さんの取り組みだけではなく、美瑛のブランドとしてパンを確立していくことになると、そこにまさに自治体行政が取り組んでいくことのできるが多々あると思っております。私の知り合いのパン屋さんに聞きますと、十勝地方では、ちょっと具体的な自治体はわからなかったのですが、パン事業者さんの集まりといえますか、協議会のような組織が既にあるそうです。その組織で有名なパンの職人さんを招いて、技術の講習会などを開いているということです。その話をしてくれたパン屋さんは、もちろん美瑛の方ですが、わざわざ十勝まで行って、その研修会に参加してきているということです。その方、美瑛にこのような組織があって、美瑛の中で技術が広まっていけば、大変すばらしいことだという声も寄せられております。そのようなこともお伝えしながら再質問ですが、ご答弁の中で組織づくりということで触れられましたが、この具体的にどのような方々の構成の組織を、いつ頃から作られていくのか、そのような具体的な点について、決まっているところがありましたらお尋ねさせていただこうと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員さんの小麦パンの再質についてですが、小麦プロジェクトと銘打って取り組みをして、もう6年か7年ぐらい経つのではないかと考えています。そこになお経過を顧みると、まさに色んな過程があって、製粉工場等までつくろうかと農水省なり道との論議もさせていただきながら、今回、北瑛小学校を活用した小麦プロジェクトで、美瑛町の料理の質の向上、そしてまた観光客等への対応をした地域づくり、また、若いシェフの養成とい

う事業となったところです。その経過の中で、実はF T AとかE P Aとか、農業の自由化ということがずっと論議をされてきておりました。美瑛町として、農産物を系統1本で作ったものを捌いていく、そういうやり方がいいのか色んな論議をしながら産地化を目指して、倉庫ですとか、また、東京の企業ですとか、道内の企業等との流通等に力を入れてきたところです。当然、系統との取引も重要だと判断しながら、町として幅広い農業生産地でありたいと考えながら取り組みを進めてきました。今回、T P Pの問題等も非常に大きな問題を含み、課題を含んでいますから、こういった部分に地域としてどう対応していくかを、これからさらにまた問われていくものだと思います。小麦の関係、パンの関係ですが、先日もこのT P P問題に絡んで十勝のゆめちからという麦の種類がクローズアップされておりましたが、実は美瑛町においては、ゆめちからは最初に種子をいただいて畑に蒔かせていただいた、生産をさせていただいた道内地域の5つぐらいのうちの一つです。私共は、麦の品質にこだわっていこうということで、中力粉という増量的な役割をする小麦から、強力粉という、例えばパンとか、麺とかを作る上で主力となる麦の生産に力を少し入れていきたいということで、農家の方々、個別に協力をいただき、農協の方々にも色んな取り組みの対応をさせていただきながら取り組んできたところでして、その部分は、一応去年は収量的には非常に金額的にも小麦の得られる生産額としてはトップのものというぐらいになってきてますし、農家の方々もこの麦に非常に興味を持っていただいている状況になっています。こういった農産物を地域で有用に使って、地域ブランドをつくっていく、これからの地域づくりには、どうしてもこのブランドというものが切り離せないものになっていくだろうと考えていまして、麦の部分も、パンをテーマとしてブランド化を進めていきたいと考えているところです。事業者の方々に、今回の北瑛の事業は4億円ほどの事業がかかって、補正事業で出てきたことで、国から裏負担の部分も含めると、4億円以上のお金が町に入ってくる計算になりますので、そういう意味では、非常にタイムリーに事業ができたということですが、しかし、これを実現するまでには、相当農水省とも喧々諤々の議論をしました。去年の12月までで、農水省は本当にこの事業でシェフの養成とかに対して、農水省として対応できるのかという論議をしたが、12月の終わり頃になって、これは認めましょうということですし、先日、実は農水省の方に担当が伺い、この事業について最終的な打ち合わせをしてきましたが、日本で、国内では初めての取り組みだから頑張ってくれと、実は背中をぽんと叩かれたような、そういう状況で帰ってきたことは、私も大変嬉しく思っていますし、ぜひ成功させていきたいと考えているところです。地元の事業者の方々が非常に心配をされていると、これは当然なことだと思います。地元の方々が、町外から来られた方々も、美瑛町にお出でいただける観光客等の方々に対応しながら、また、地元の方々に対応しながら事業を行っているわけですから、競争相手が増えるという意味では、なかなか大変な部分もあることは私も理解をしていますが、議員ご指摘のとおり、できるだけこれまで取り組んできた

方々の為になる、また、これまで取り組んできた方々にとっても、将来を見据えるような、そういう連携をしていきたいと考えているところです。十勝の方でこういう協議会があると、私も薄々情報は聞いておりましたが、具体的な取り組みまでは研究をしてませんので、こういった部分は、十勝の方の町長さん方、良く知っている方がおりますので、情報を取って我々の取り組みにも役立つようにしたいなど、今、議員さんの再質を聞いて考えているところですが、今、我々の方の取り組みとしまして、どういう取り組みをするのだということですが、協議会を検討をしています。協議会は、美瑛町の今パンを作っている方も含めて、料理全般ですが、そういった協議会をまず検討していきたいと考えてますし、パンもその一部の部会として取り組んでいけるか検討を進めていければなと思っています。それで、パンに関してですが、では、どういうことをするのだということですが、一つは議員ご指摘のパンの品質のレベルアップですが、実は我々、東京等のパンを焼いている方々と情報交換しますと、まだまだ美瑛で出されているパンは、レベルを上げる余地があるという判断をいただいているところですから、そういう意味で研修をしながら質を上げていく。また、地産地消という意味からも、美瑛町の素晴らしい麦を使っただけで体制をつくっていくと。レベルを上げ、また、地産地消について更に一層進んでいきたいと考えているところです。それからもう一つは、美瑛町でパンを出している方々、料理全般で今後検討されていくと思いますが、パンについては、こういうパン屋さんがありますよという紹介を、この協議会の中から情報発信をしていきたいと考えてます。これは当然インターネットというホームページの面もそうですし、それからペーパーによる情報発信、こういった部分に取り組んでいながら、美瑛町にパンを目当てにお出でをいただくお客さんが増えていくような、そういう形をとりながら、今のお客さんを争うレベルの話ではなくて、お客さんを増やしながら、パイを増やしながら全体の方々がこの取り組みによって、これからも美瑛町での営業とか、これまでの取り組みに将来を見据えていけるような、そういうものにしていきたいと考えています。他に色々政策等の提言をいただきながら取り組んでいきたいと、折り込んでいきたいと思っていますので、今後とも地域の方々の情報をいただけるようお願いを申し上げたいと思っています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、詳細なご説明をいただきました。重ねて、細かい点で恐縮なのですが、この協議会は25年度内に立ち上げを目指していらっしゃるのか。協議会の運営ですが、運営はこの協議会そのものを民間に任せてやっていくのか、或いは町が関わっていくのか、その辺り、もし決まっておりましたらお願いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） この辺は、今、呼びかけをさせていただく準備をしていますので、呼びかけ後どういう協議会が良いのか論議が内部でされてくると思っています。ただ、例えば情報公開等、情報を出すにしても、経費がなしということではできませんので、町は運営に対して支援をしていく形はとっていくことになるだろうと判断をしています。

○議長（齊藤 正議員） はい、11番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

（「はい、議長」の声）

はい、3番佐藤議員。

（3番 佐藤 晴観 議員 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） おはようございます。私からは1点質問させていただきます。教育長に質問させていただきます。

体罰のない学校教育。美瑛町における子育て・教育の支援体制は、さまざまな取り組みが行われ高い評価を受けるに値すると感じております。昨年の12月に大阪市立高校の男子生徒が、運動部顧問から長期間に渡り受けた体罰が原因となり、自ら命を絶つ痛ましく残念な事件が起きました。さらに、全日本女子柔道チームの監督やコーチによる暴力やパワーハラスメントが内部告発で明るみになり、これらが社会問題となり各関係機関に波紋を呼んでいるところです。このような状況を踏まえ文部科学省は、2月末に小中高生の児童・生徒・保護者へ体罰に関するアンケート調査を行い、実態の把握が進められている状況ですが、児童・生徒や保護者と学校が信頼関係を築き体罰のない指導が理想であり、美瑛町においては皆無である事を願っています。児童・生徒が安心・安全な学校生活を送り、子供達の持つ可能性を最大限伸ばす環境をしっかりと構築することが、子どもたちの健やかな成長に繋がっていくと考えます。そこで2点伺います。

（1）体罰のない学校教育を行うための指導はどの様に行っているのか。

（2）先日のアンケート結果をどの様に周知・活用するのか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美 君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） おはようございます。佐藤議員の一般質問に答弁を申し上げたいと思います。質問事項は、体罰のない学校教育についてです。

議員のご質問にありますように、体罰が背景にあると考えられる生徒の、自ら命を絶つという事案が起きましたことは、残念でなりませんし、このような事案の再発防止に向けて、関係

機関が連携していかなくてはなりません。

1 点目のご質問は、体罰に関してだけでなく、全てにおいて児童・生徒や保護者と学校との信頼関係を築き、相互理解を深め、教育を進めていくことが必要と考えております。

そのうえで、学校へは、体罰は児童・生徒の人権や人格を侵害する行為であることを認識させるとともに、これくらいなら大丈夫という思いや、教員が身勝手な思いから指導の一環として、身体に対する侵害、肉体的な苦痛を与える様な行為等をするものがないよう指導してまいります。

体罰は、児童・生徒や保護者などとの信頼関係を一瞬にして崩壊させるものですので、校内研修などを通じて体罰防止について共通理解を図るよう努めてまいります。

2 点目のご質問は、現在、北海道教育委員会と文部科学省と連携して、体罰に係る実態調査を全ての教職員と保護者の皆さんの協力を得ながら、児童・生徒への調査を行っているところです。

もしも、体罰の事実が明らかになりましたら、学校へは具体的な体罰について聴き取りを行い厳正な対応を行うとともに、当該、児童・生徒へは、心のケアなどの適切な対応にも努めてまいります。

仮に、指導者側が体罰と意識をしていなくても、児童・生徒が体罰を受けたと感じた場合も考えられますので、その際は、指導方法の見直しや工夫を行うことに合わせて、日頃から児童・生徒が体罰について相談しやすい学校づくりに努めてまいります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) はい。再質をさせていただきます。私が学生の頃には体罰ではなく愛の鞭だったのかもしれませんが、非常に多く似たようなことがあったのではないかなとは思いますが、今思えば、私にとって非常にプラスになったことと、今だに、ちょっと納得できない思いのものと、たくさんあるのですが、ただ親としては無いのが理想であるのは間違いないし、法律でも体罰はいけませんよと謳われているところです。ただ、時には懲戒という処分、懲戒を加えることができると学校教育法で謳われているのですが、時にはそういったことも必要なのではないかと僕は思っております。そこで、1点目の答弁に言葉の語尾で恐縮なのですが、「指導してまいります。」という、「まいります。」という言葉が2回ほど出てきているのですが、そこは、これからやっていくよという解釈でよろしいのかということ。

2点目の質問で、僕はどのように周知・活用するのかと尋ねたつもりだったのですが、道教委や文科省の絡みがあって、アンケート結果が出た時に、周知をどのようにするのか。どういふことかと言うと、美瑛町では無いと本当は願っているのですが、もし、あったらあったで当然しなければいけないと思いますし、無くてもそう周知することによって、保護者が美瑛町は安

心して子どもたちを学校に通わせられるね、という環境になっていくと思うのですが、その2点を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 今の2点について答弁を申し上げたいと思います。1点目の「まいります。」ということで、じゃあ今までしていなかったのかということですが、先ほど議員からのお話のとおり、教育法上、懲戒することができるということで、体罰は駄目ですよとなっております。懲戒と体罰の区分ですが、非常に難しいところがあります。今回の調査中でも、体罰の内容は、平手で叩くとか、拳で殴るとか、足で蹴るということになっております。懲戒に関しては、放課後に教室に残すなど、それから授業中に室内に起立させるなど、体罰にあたらぬという事案を掲げながら、今回アンケート調査をしたところ。「まいります。」という言葉、2点ほど使わせていただきました。当然、校長会議、教頭会議の中でも、懲戒と体罰の違い、それから体罰は決してしてはならないと色々お話をさせていただいております。これまでもさせていただいておりますし、これからも当然、体罰はしてはいけないと、引き続き指導していきたいということで、「まいります。」という言葉を使わせていただきました。

それからもう1点の周知の方法です。今、アンケート結果を取りまとめているところです。4月の初めまでに教育局に報告することになっています。今、開封して調査していますが、周知の方法は文部科学省のアンケート、北海道教育委員会のアンケートの周知の方法等、これからどうするかという方法は、都道府県単位で公表するのか、その点はまだ詳しい内容は決まっていません。いじめ等との問題と同じように都道府県単位にするのか、それとも教育局単位にするのか、市町村単位にするのか、その辺まだ検討されている段階ですが、いずれにしても、美瑛町について、体罰という行為がないことを願っているところですし、今後の周知方法は、文科省なり道教委の方針が決まりましたら、保護者の皆さんにどのような方法で周知するか検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(齊藤 正議員) 3番議員の質問を終わります。

10時55分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時36分)

再開宣告(午前10時55分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、9番穂積力議員。

(「はい」の声)

はい、9番穂積議員。

(9番 穂積 力 議員 登壇)

○9番(穂積 力議員) 9番穂積力。質問事項、1、国や道に対する申し入れについて。質問

の相手は町長です。町内には国や道が管理する河川や道路等があり、これらは町民の生活に深く関わっており、安心・安全で適切な管理が望まれています。

そこで、次の3点について町長に伺います。

(1) 美馬牛川の土砂上げは、平成23年の定例会ごとに取り上げ質問しました。その都度、町からの強い申し入れにより旭川土木現業所では、一昨年の秋から土砂上げが始まり、JR富良野線より上流の新星行政区内は14線より少し上流まで土砂上げが終了しました。

昨年は、美馬牛行政区内、国道からJR地先までの予定が土砂の量が多くて、旭東まで(中の沢に通じる町道の橋まで)しかできず、残りは引き続き土砂上げをすると聞いています。ところが、新星行政区側上流は今のところ土砂上げの計画は聞いていません。更なる土砂上げの必要があると考えますが、町長の考えを伺います。

(2) 国道237号線の歩道整備について「花園から美馬牛峠までの間に歩道をつけてください。」との声をよく聞きます。歩道がどれだけ必要かは唱えませんが、歩道をつける計画があるのか。計画がなければ計画するように強く申し入れをする考えがあるのか伺います。

(3) 美馬牛市街地のT字交差点について、当該交差点に横断歩道の設置要望を美馬牛市街行政区から町に既に申し入れをしていると聞いております。既に対応はしていることと思いますが、未だ設置には至っておりません。どのような状況になっているのか伺います。

はい、大きな質問事項を変えます。2つ目、旧北瑛小学校利活用事業について。小麦プロジェクトの事業目的は、廃校になった小学校の校舎及び敷地を利用して宿泊体験施設やレストラン等を整備し、農業・料理・観光をテーマとした体験研修や小麦を中心とした地元食材を使った料理の提供により、都市と農村交流、地元農産物の販路拡大、観光客入込数の増加等を指すとあります。

廃校になった小学校の既存校舎の利活用にとどまらず、更に宿泊棟1棟(短期研修者用宿泊室)、レストラン1棟を新築する計画と伺っております。それだけに「研修者がいませんでした。」「レストランにはお客様がきませんでした。」とかで失敗するわけにはいかないし、中でも管理業務者の責任は大きいと思います。

管理業務者になる業者は、校舎(研修室、事務室、宿泊室)、宿泊施設、レストラン、ショップの企画運営を行い、また、料理体験研修についての助言も行うとされています。

そこで、次の2点について町長に伺います。

(1) 真剣な努力もなく、上手く行かなかったでは、残ったのは施設だけとならないためにも、管理業務者に対して担保とか何らかの責任を考えているのか伺います。

(2) 事業内容は、改修工事・新築工事・外構工事など、工事ごとに区分されています。これらを分離発注することにより、多くの事業者が潤うと思いますが、工事の発注の考え方を伺います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 9 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9 番議員よりのご質問に答弁を申し上げます。ひとつよろしくお願い申し上げます。第 1 点、国や道に対する申し入れで、町内施設の管理のご質問です。

町内には国道・道道、国や北海道が管理している河川が数多く点在しております。国道は、2 路線 23.8 km、道道が 10 路線 109.1 km、国管理の河川は、3 河川で 89.6 km、北海道管理の河川が 19 河川で 154.6 km となっており、この他に国道・道道に共架している橋梁も国 13 橋・北海道 38 橋となっており、それぞれ国と北海道が管理をしているところです。以下 3 点のご質問に答弁を申し上げます。

1 点目の美馬牛川の土砂上げは、再三に渡り申し入れを行い、北海道の限られた予算の中ですが、計画的に工事を実施していただいているところです。

毎年開催されている旭川建設管理部（旧旭川土木現業所）の「地域資本整備推進会議」におきまして、美瑛町全体を含め新星行政区上流部の土砂上げについても、要望をしているところです。

また、大雨等の災害時の対応についても随時要望をしており、今後についても被害が大きくならないよう、パトロール等を実施し北海道との連携を密にし、対応してまいります。

ここ数年のゲリラ豪雨により、畑等から河川への土砂流失も少なくなく、全町的な問題として考えており、本年度より試験的に実施を予定している、土砂流出防止連絡協議会でのモデル地区実施試験結果を検証し、今後とも河川管理者に対して、対応を要請してまいりたいと考えております。

2 点目の国道 237 号線の歩道整備については、美瑛町内の花園から美馬牛市街入口までの約 6 km が歩道未改修区間となっております。この路線は、北海道開発局のシーニックバイウェイ、花人街道等、美瑛・富良野の観光道路としての機能を有しており、本町にとっても重要な路線です。

特にこの路線の、大曲で多発する交通事故の安全対策として、道路形状の見直しをお願いしており、さらに集中豪雨に伴う土砂流出による、通行止め回避等についてもお願いをしております。

ご指摘の歩道の計画ですが、自転車による観光客も増加していることから、併せて、今定例会で議決をいただきました一括法による道路関係の条例も踏まえ、美瑛町の特性を理解していただき、町道との整合性のとれる形で、車道との分離の形での歩道等の道路整備を要望してま

います。

3点目の美馬牛市街地のT字交差点(道道美沢美馬牛線)の横断歩道の設置要望については、以前より美瑛町父母と先生の会連合会をはじめ、地区の交通安全指導員などから規制要望が出され、町は平成4年以降、計11回にわたって旭川東警察署に対し、信号機や横断歩道の設置要望を行ってまいりました。

平成22年7月には、美馬牛市街行政区及び美馬牛小学校PTAの連名による、要望書が町に提出され、これを受けて同年8月、旭川東警察署へ個別案件として要望するなど対応してまいりましたが、ご案内のとおり未だ設置に至っておりません。本路線は、大型観光バスやレンタカーなどが頻繁に往来し、登下校時において児童生徒への危険性が高まっている状況は、警察当局も現地調査を通じて美瑛町内での最優先箇所として理解されており、今後も一日も早く設置されるよう、引き続き要望してまいります。

続きまして、質問事項2、旧北瑛小学校利活用事業について。1点目ですが、今回の施設整備は「小麦プロジェクト」の事業目的の一つ「安全で美味しい食づくり」の「核」となる、食・農業と観光を連携させる拠点施設として考えております。

町は食文化の質の向上を図りたいと考え、企業側は、世界に通じる料理人を美瑛町の安全で美味しい食材を使い、この美しい農村景観の中で研修を積ませたいとの考えが一致したことより、町が整備します研修施設を利用することになりました。

施設の管理運営についても、単に営業利益を目的とするのではなく、その利益を、施設全体の管理や事業の運営費等に当てる計画であることから、施設管理等の責任については、町と企業は対等であると判断し、何らかの責任を持たせるような考え方は持たず、相互に協力をしながらまちづくりを進めていく考えでおります。

2点目ですが、国は、日本全体を覆っている疲弊感を払拭するためには、地域経済の活性化が必要であると考え、平成24年度の大型補正予算による緊急経済対策を打ち出しました。

本町としましてもこの好機を捉え、町の活性化に繋げたいと考えております。

さて、この度実施を予定しております、旧北瑛小学校利活用事業で行う研修施設工事には、大きく分けまして建築主体、電気設備、機械設備、土木工事等になります。

工事の入札方法については、指名委員会で決定されますので、この事業を含む全体の事業の入札等については、町内事業者の方々への配慮を指名委員会へ要請してまいります。

以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) それでは、再質をさせていただきます。まず最初に、加減して再質しますので、質問した後に加減したよと言っても、殴ってから加減したって言われても値無いと

言われたことがありますので、まずもって先に言っておきます。

それでは、国・道に対して町長申し入れしてくれよということで、そんなに町長に強く言っても言わなくても、町長はがっちりやってることを私は自負しているつもりです。そういった中で、土砂上げ一つとっても既に町長のお力添えで去年、一昨年から土砂上げが始まって、こんなに広い大きな川だったのかと、地元の人でさえびっくりするような大きな川が現れて、そして水位が下がって、今年は急に融雪が進んでも安心だという喜びの声が聞かされてます。そういった中で、道の技術屋さんの間違ひとは言いませんが、要するに思った以上に土砂が溜まってたところが明らかなのです。それで、去年も大曲の地蔵さんのところからJRの地先までやる予定が、本当に、とりあえず少しでも距離を伸ばそうということで、ブロックのところきれいに取らないで、とりあえず取って、今さらにその手直しというか、予算が新たについたので、今現在取ってます。きちっと。そんなようなことで、大変地元からは喜ばれてます。そういったことも町長に報告しておきたいと思います。もちろん知ってると思いますけど。そういった中で、町長もわかるように新星の上流の方、まだ取ってないところがあるのです。油っこいところは上げてもらったのですが、やっぱりその上も、畑の水が引かない状態。なぜかと言ったら水位が高いから。そういったことで、本当に1日も早い土砂上げを望んでるという声を、重ねて強くこの場を借りて訴えておきたいと思います。もちろん、道も一生懸命やろうとしている、実際に今やっていますが、上の方はまだやるって話聞いてませんので、今後の町長の行動に期待をさらにかけているところです。それから、道路の歩道の関係、私以上に認識するのでくどく言いません。ぜひ今、隣に行くのにも車に乗らないと危険なんだということで切羽詰まってる、それだけ交通量が多いんです。そういうことを、色んな関係で道路改良の理由で遅くする理由はなんぼでもできると思うのですが、とりあえず、住民の安全・安心という立場から考えると、歩道は急ぐということを重ねて申し入れしておきます。そういうことで、一生懸命町がやってることはわかってますので、なお一層、期待をかけますので、今一度、町長の決意のほど。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 国道・道道また国の管理河川、道の管理河川、その他、色々と施設があるということで答弁をさせていただきましたが、私共もかなりの件数を国に要望を常にし続けています。そういう意味では、町長も10年以上になりましたので、当初やっていたよりは少し通りが良くなったかなと、そんな思いをしながら成果を少しずつ感じていることは、議員もご理解をいただきたいなと思っています。その中で、美馬牛川も、今年も実施するということですが、今のところ計画は4号橋までの実施予定ですから、穂積議員さんが言われる上流の部分は、まだ課題として残るということですが、この辺についても要望させていただきた

いと思っています。道の方も、国の事業等関わって均平等をやって、その結果として土が出やすい状況になり、河川が埋まってしまうと、道がいつもあおりを食うというような状況、そういうことを論議して何か言い合いをしてるわけではありませんが、根っこには予算をつける上でもそういうものがあるのだというふうに思っていますが、そういった部分では道の方々にも理解をいただけるためにも、私共も土を河川に出さない対策はやはり急がなければならないと思っています。今年、試行錯誤で今やってみようと思っているのですが、そのペースを上げて土を道路や川に出さない、そういう農地経営と言うか、農業経営、これも重要な対策として今後、打っていかなければならないと、改めて思っています。ただ、中に入ったものは管理者の手で上げていただかなければならないと、強く要望これからもしていきますので、地域の方々にも議員さんの方からも、町長、一生懸命要望すると言っていると、言っていただきたいなと願っています。そんなことで、他の管理等の事業も、色々今、要望を上げております。例えば下宇の直角に曲がる道路、下宇第2の方から朗根内の方に抜けて行く、ああいうものも今、検討課題に入って準備を着々と進めていただいておりますし、そういう面では要望も通り始めてるということで、私も少し強くお願いする言い方をしていきたいと思っています。それから、国道の歩道は、議員さんから提案をいただいて、私ももっともな提案だと強く取り組んでいきます。特に美瑛は自転車をテーマとしたまちづくり、美瑛の町を自転車で散策していただけるような、そんなまちづくりをやっていますので、歩道は自転車道にもなりますので、北瑛の方はうまくつながって、要望も出してつながったのですが、今度は美馬牛の方へ向けて要望していきたいと強く思っています。T字交差点の部分も要望していきたいと、議員からはあまり強くは言わんと、遠慮しながら言うぞということでしたが、要望事項、町長として取り組んでいきたいということで答弁とさせていただきますと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、安心して期待したいと思います。それでは、すっきり質問変えます。質問事項2、旧北瑛小学校利活用について。

これを建てるよと言ったことに対しては、私も賛成の手を挙げました。賛成してて何言ってるかと言われそうですが、これは例えが悪いかもしれないが、今後これを進めていく場合、やはり町長は担保みたいなものは取らんよと、お互いに力を合わせて良い方向になるように頑張るよという答弁をいただきました。私も、もし私が指定管理者になったら、町長にそう言ってもらったら嬉しいし、俺のこと良く知ってるなど、そう思うが、果たして皆がそう思うかなと。町長は私のことを知ってるから、あいつに任しておけば大丈夫だ、今でもブーイング出てる。ブーイングを抑えるのに皆一生懸命我慢してるが。要するに、やる人が、皆が安心できるような、別に担保でなくてもいいのだが、そういったことを安心させるような方法、若しくは、そ

んな心配ないよって言えるような条例を作るとか、いずれにしても、こういうことをやろうとするなら、4億円もある予算を見つけ出してきたのは大したものだと思うのです。それを有効利用しようという所まではいいのだが、その後だ、問題は。やる人がさらやめたと言った時に、町長も私も居ればいいが、いつまでも居るなんて、あと2年の命なんだから。いや町長もだ。だから、そういった後世に汚点を残さないような、安心できるような、やっぱりここまで来たんだから、一生懸命工夫して、そして棚ぼたみたいに予算がついたわけでない、やっぱり日頃の努力の結果なのだと私は思う。こんな誰でも、そんな良い話があったら誰でもやりたいって、結果出たら言うかもしれない。要するに、何を言いたいかまとめます。皆が安心できるように、町長に信頼されたその業者はもちろん張り切って頑張る、真剣にやると言うのは当たり前です。やろうと思う。でも、そこの中にはできない理由が出て来た時に、自分も、やる業者も絶対失敗は許されないのだ位の何かを今後期待しないと、これから町民が不安になってしまう。そういうことのないように、何か方策はたぶんあると思うのだが、加減して、答弁求めます。

それから2点目、業者の関係で昔の話したらあれなのですが、やっぱり歴史を学んだ時に、私、議員の時に歌登に研修に行ったことがあるのです。議員で。今の話とマッチするかどうかわかりませんが、パークゴルフ場のコースを、コースごとに違う業者がそれぞれ発注して、競争して、町長知りませんか。知らないの。じゃあ、ちゃんと教えてやる。歌登のゲートボールを、町内の業者に1ホールずつ割り当てして、それなりの会社は小さなホール、それなりの会社は大きなホール。いや素晴らしい。その設計は誰がしたかと言ったら役場職員。うちの役場にも、それ以上の優秀な人いっぱい居る。ちょっと話、飛躍しましたが、要するに、限られたそういった喜びを皆で分かち合うような工夫、割高になるのだったら、皆それぞれ持てと、一緒に参画する業者が、そういった中で、町内の業者が潤えば、その4億円が何億円にも喜びが多くの人に増えるのではないかという声が上がってるのです。だからそういったことで、もう町長の答弁どおりかもしれない。町長の一声でどうのこうのとなるわけでない。あくまでも指名委員会にこういう希望が出てるとい話にはなってしまうかと思うのですが、今回の新築の状態見ると、小さな孤立した、例えばパンをつくる小さな工場とか、色んな、良い意味で分離してるのだよね、その現場が。だから、パークゴルフのコースごとに分ける、本当にやり易い。こんな事、もう後にも先にもあまりないのではないかと思う。そういう今がチャンスだと思うのだよね。その中で、美瑛の業者が今まで以上に団結して、美瑛のそういうことに皆で喜ぶ。今言ったようにパンを作るのも、そういう皆で打ち合わせして、良い方向になるようにしようっていう方向に今、進もうとしてるといことも良いことだし、色んな面で、どうぞ今回のこの事業を、何倍にも町民が喜ぶような方向になるように期待するわけなのですが、どうですか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 北瑛小学校の活用について2点の再質をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

まず一つは、北瑛小学校の今後の運営という部分は、どういう安全性を確保できるのか、遠慮しながら質問いただいたということです。賛成をいただいた中で、質問するよということで、町民の方々が色々不安がっているところもあるぞということですから、私も町民の方々に、まだまだ説明をしていく必要があるのだと、今、議員から質問を伺いながら思っていました。それで、この施設の運営の部分は、基本的には、これまでも説明をさせていただき、農水省・道にも説明をしたのですが、我々は地域づくりを今、活性化という部分を検討しています。その三つの柱が、一つは美瑛町の丘のまちの景観です。これを北大なり札幌市立大学なりと連携しながら、まちづくりの中に本当に多くの方々が、よそから来た方々が美瑛は本当に素晴らしい景観だと、そして多くの方々が美瑛を誇りに持つてると、そういうまちづくりを、まず一つ進めようということです。

それからもう一つが町の活性化です。活性化の部分では、町の中の施設なり道路なり、そういったものの整備をしながら、ただ道路や施設を整備するのではなくて、町民の方々が使いやすく、多くの方々に来ていただければ、そこで交流できるような付加価値のある施設整備、基盤整備をしていこうということです。

それからもう1点が、ソフトウェア、ノウハウを高めようということで、例えば、泊まっていた方々に美瑛町の案内をしていただくガイドさんですとか、観光協会の部分ですとか、それから美瑛町の町に来たときのお土産づくりですとか、そういうことを取り組んでいます。置杵牛の学校も今スープを作ろうと、東京でも売っていきたいと始めてくれています。そういう意味では、一つ一つ積み重ねながら取り組んでいます。その中に実は料理という、食というものを非常に大きなテーマとして抱えています。先日、申し上げましたが、美瑛に来て美瑛に元々ある料理を食べていただくことも重要な要素ですが、我々は、美瑛に来ていただいた方に2日でも3日でも4日でも長く居ていただきたいと、そうなると同じ料理だけになりませんので、例えば東京ですとか外国から来た方に、ちょっと質の違う料理を提供できるような、そういうまちづくりをしたい。美瑛町でも農協と企業がつながって美瑛選果を作ったり、美沢の方に私もお客さんが来たときに連れて行って、こういうレストランがあるという紹介をさせていただいてますが、そういうレストランができてきていますが、まだまだそういう部分ではレベルを上げていきたいと考えているところですから、そういうまちづくりを検討してきました。実は今回、事業に協力をしていただける方々は、お2人が中心なのですが、2人とも農林水産省のアドバイザーをやっています。1人の方は、美瑛町の地産地消の部分、それから1人は料理を通じてのアドバイザーとして取り組みを進めていますが、普段ですと都会等を中心に活動してる方なのですが、どうしても彼らの課題としてシェフを養成したいと、彼はイタリア、

フランス、アメリカとかそういうところに行っている中で、料理の質を上げるためにはシェフを養成しなければならない。それも今、若いシェフを養成したいということでした。ただ、料理の学校等もあるのですが、料理の学校を出たばかりでは、実は料理の学校は、高い入学金を払って出ても、料理をできる人間にはなっていないと、ただ卒業したという程度で全く使えない。そういった人間を使える人材にしてしまおうという思いがあったわけです。それで、我々と情報交換をしているうちに、じゃあ、美瑛でその場を作ろうじゃないかと、お互いの課題を解決すべく、今回、施設整備に向かった現状です。そういう面から我々は、有利な補助事業等をとって、そして町の単費で4億円も出すのは大変なことですから、何とか国の有利なお金を導入していきたいということで、東京事務所と、それから私も情報を取りに走りましたし、色々な形で担当職員も頑張ってくれて、今回の最終計画では、日本で初めての取り組みだから頑張れと言っていたことに対して、私も少し胸のすく思いをしています。そういう面、お互いに持っているものを出し合おうというのが今回の計画です。町としては、町の空いている学校をそういう国の資金等も活用しながら施設を整備する。運営に当たる方々は、彼らの今まで取り組んできたものを使って経営に当たってもらうことで、我々は経営能力はないから彼らに経営能力を発揮してもらうという考え方です。今回、経営計画等を伺いまして、年間約8千万円から9千万円の計画を持っています。ここにシェフの養成ですとか、若い人たちを募ってくる経費、宿泊施設の運営、レストランの運営、パンを焼く機械の運営ですとか、そういったものを取り組みますと、実際は8千万円の営業、経営をしながら利益はほとんど無い。彼らも給料はこれを出さないでもいいというぐらいな取り組みとして進めてくれているわけですから、ここはお互いに持っている資産を出し合おうという理解をしていただきたいと思います。ですから、我々は当初4億円の設備投資をしました。彼らは年間8千万円以上の投資をして、この施設を運営していきます。それでお互いにリスクを持ち合いながら支え合ってやっていくことで、議員にはご理解をいただきたいと思っています。ただ、そうは言っても心配はあるぞと、町の施設ということですから、この部分、私も過去、置杵牛の施設の運営で反省をしなければならないところが、私自身あると思っています。それは、せっかく入っていただいた方に、側面からでもいいから彼らが経営できるようにバックアップをするということだと思っていますので、ここは私も、もう一度、入ったけれども、それをただ野放しにして勝手にやってくれではなくて、我々がそこを支えていく、そういう体制を今後も協議していきたいと考えています。それから、この施設がもし、色々な事情で駄目になった時は、これをまた置杵牛のように、じゃあ次は誰が活用するのか、その施設が遊んでしまわないように、施設を有効にこれからも地域で活用できるような、そういう対策を、視野を広げながら、色々な関係機関と連携をしていきたいと思っています。ちなみに、この前、JRの日航ホテルというタワーがありまして、今、新聞では1人勝ちと、道新にも出ていたのですが、そのホテルの社長が美瑛に来てくれまして、私ども

知り合いですから、お話をさせていただきましたが、ここの施設は日航タワーも協力したいと、それでシェフの育成について、我々も協力しようという連携もとり始めてますし、アメリカのCIAという大きな料理学校の施設を運営している大きな組織がありますが、そこも今、連携協定を結ぶような準備をさせていただいてます。また、美しい村のイタリア・フランスとの連携も取りながら、この施設が美瑛町の中で核の人材育成と、それから美瑛町に地産地消の大きな中核の施設だとなるように私も努力していきたいと、そういうことで議員にご理解いただければと思っています。

それと、事業の関係は、町長が事業の発注に係わることはあってはならないと判断してます。汚職につながるとか、そういう課題もありますので、町長としては指名委員会に町の企業の方々に事業に参加していただける、そういう考え方を整理してくれという話はしていきたいと思っております。ただ一つ、補助事業は、先ほど穂積議員さんが言われるように細分化はできない形になります。私どもも白金のパークゴルフ場は、町の職員が設計して、町の事業でやりました。開発にも土を入れていただいたり、色んな形で安く4千数百万円ぐらいで作った。2億円くらいかかるものを4千数百万円で作ったことがあったわけですが、そういう単費事業は、今、穂積議員が言われるようなことは十分配慮していただくように私から申し入れをしますが、補助事業になりますと分割すればするほど経費率が上がって、金額が上がります。そうすると、分ければ分けるほど事業の金額が大きくなるので、補助する側は、何のために分割するのだという論議も起こってきますので、こういった部分は制度等の兼ね合いも十分に配慮しながら、町の事業者に対して、これまでも取り組んできましたが、町の事業者の方々にここの事業に関わっていただける、そういうことを常に検討していただきながら発注業務にあたっていきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問を終わります。

次に、4番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

（4番 杉山 勝雄 議員 登壇）

○4番（杉山勝雄議員） 4番杉山です。私は、図書館司書の配置と連携について質問させていただきます。図書館が新たにオープンされて利用者も増加していると聞きます。さらに今年は司書の配置も実現するとのことで、図書館の成果がさらに広がるものと期待されるところです。

教育委員会が出している「評価報告」を見ますと、図書館活動には図書館おはなし会、図書購入事業、図書相互貸借事業、ブックスタート事業、ふれあい行事などに取り組んでいます。

この中では、乳幼児に絵本を渡すブックスタート事業や、ボランティアの方々が月2回定期的に行っているおはなし会「あいあい」など、子どもたちに本との結びつきを作っていく取り

組みが行われております。昨今の環境などから子どもたちの活字離れや読書離れが指摘されて久しいわけですが、こうした努力や取り組みは大変貴重なものと思っております。改めて子どもの読書環境と、読書に対する動機づけをどうやってつくり上げていくかということを真剣に考えていかなければなりません。

そこで、学校図書館についての現状と今後の図書館司書との連携について質問します。

(1) 学校図書館の蔵書数は標準蔵書数との対比でどのようになっているのか。

(2) ここ5年の図書整備費の推移について

(3) 各学校の司書教諭と司書担当の配置について

(4) 学校図書館の利用数や活動の現状について

(5) 図書館司書と学校図書館、あるいは児童館との連携ではどのようなことを考えているのか。以上です。

**○議長（齊藤 正議員）** 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、教育長」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美 君 登壇）

**○教育長（千葉茂美君）** 杉山議員の一般質問に答弁をさせていただきます。質問事項は、図書館司書の配置と連携についてです。執行方針でも述べさせていただきましたが、読書活動は、児童・生徒の創造性や感性を養う上で重要な教育活動です。

1点目のご質問については、図書標準蔵書冊数に比較して本町での蔵書率は、71.4%です。この図書標準蔵書数は、文部科学省が定めたものですが、学校図書館の本来の機能を発揮するためには、蔵書率よりも、そこに蔵書されている図書の質の問題が優先されるべきと考えています。

2点目のご質問については、毎年度児童・生徒数に応じて、各学校へ図書購入費を配分して、図書の充実に努めてきているところです。

3点目のご質問については、学校図書司書教諭は、12学級以上の学校へ配置することになっています。

本町においては、美瑛小学校と美瑛東小学校に配置されておりますが、配置基準以下の学校においても、学校図書司書の資格をもっている先生がいる学校が数校あります。

学校図書司書の活動により、学校図書館の設営の工夫、国語の教科を通して図書を使用しての授業づくりや調べ学習など、図書と親しむ環境づくりを進め、児童・生徒の健全な教養の育成に努めているところです。

4点目のご質問については、朝の時間を活用した「朝読書」にほとんどの学校が取り組んでいる状況にあり、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組めるよう、学校図書館の利用促

進に努めているところです。長期休業中には、学校図書館の本の貸し出しを行い、家庭での読書を推進していく指導も行っています。

また、子どもたちが組織する図書委員会と教職員が連携して、新刊図書の紹介や見やすい見出しの作成など、児童・生徒と教職員が一緒になって読書活動の普及と展開に取り組んでいます。

5点目のご質問については、図書館と学校図書館の連携の事例といたしまして、本年度美瑛小学校において、道立図書館の学校図書館環境改善事業として、美瑛小学校の図書ボランティアの皆さんとともに、図書館の配架・整理（除架）を実施しました。今後、他校においても学校図書館の担当者と協議をし、同様の活動を広めて行きたいと考えています。

また、各学校とは、図書館へ来館することなく、子どもたちが前もって調べ物の本や読みたい本等を、ネットを利用して借りることのできるような体制をつくり、できる限り多くの図書を長期に借りることが出来るよう連携を図ってまいります。

ボランティア団体「おはなし会あいあい」により、図書館や児童館において、幼児と保護者・小学生を対象に、定期的に読み聞かせが行われています。

児童館の図書室等においても、絵本の選書や配架、そして除架の定期的なアドバイスをし、読み聞かせの環境づくりに努めてまいります。以上です。

（「はい」の声）

**○議長（齊藤 正議員）** はい、4番杉山議員。

**○4番（杉山勝雄議員）** それでは再質をさせていただきます。今回質問をするに当たって、学校教育の場において学校図書館の果たす役割の重要性について、私も改めて認識を新たにいたしました。文部科学省が出している学校図書館の活用のあり方を見ましても、こう書かれています。我が国においては、近年、生活環境の変化やさまざまなメディアの発達普及などを背景として、国民の読書離れ、活字離れが指摘されている。読書することは、考える力・感じる力・表す力などを育てるとともに、すべての活動の基盤となる価値・教養・感性等を生涯を通じて関与していく上でも極めて重要である。また特に、変化の激しい現代社会の中、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくためには、必要な情報を収集し、種差選択する能力を誰もが身に付けていかなければならない。すなわち、これからの時代において、読み・調べることの意義は増すことはあっても、決して減ることはない。こういうふうに読書を通じての教育の重要性が述べられております。そういうことで、文部科学省の施策としても、図書整備5カ年計画がこの間、実施されてきたところです。これは平成23年度で終わって、さらに24年度から新たに5カ年計画が始まっています。毎年200億円を措置していると聞いております。学校図書館は、その本来の役割の大きさ、重要さにも係わらず、これも文科省の学校図書館の活用のあり方についての中で出てくることなんですが、今だ必ずしも十分な活

用がなされておらず、また活用したくても、十分に整備されていない学校図書館が多いことがたびたび確認されてきた。子供の読書活動等の推進を図る上では、もとより学校図書館の人的、物的体制の充実を図ることが不可欠であり、その必要性について広く国民の理解を得ながら、さらなる条件整備を進めていく必要があると、こういうふうに述べられています。また、学校図書や読書について、関係する法律を拾い上げてみました。これも非常にたくさんあることが今回わかったのですが、学校図書館法をはじめ、子供の読書活動の推進に関する法律、それから文字・活字文化推進法ですとか、また教育基本法はもとより学習指導要領と、これだけ多くの法律でその重要性和、そのための施策を国・地方自治体・教育委員会において講ずべきだと定めているわけです。それで、1点目の質問ですが、美瑛町の学校図書館の蔵書数について、答弁では71.4%と答弁がありました。一見、私はまあまあ蔵書数なのかなと当初は思ったのですが、これをさらに学校ごとに内容を見てみますと、非常にばらつきがある。確かに美瑛小学校、それから美瑛中学校ではほぼ100%。或いは、美瑛小学校などは100%を超えています。これは標準蔵書数を満たしていると言えるのかなと思います。美馬牛小学校、美沢小学校、明德小学校、美進小学校、こうした学校は40%台の蔵書率になっています。ですから結局、学級数の多い美瑛小と美瑛中でこの蔵書率のパーセントを引き上げていることが、ここから見えてきます。決して十分とは言えない蔵書数だということと言えると思います。

次に、図書整備費の中身です。毎年度70万円から90万円という推移で、ここ数年、図書整備費が措置されておりますが、これも少ないなという感じを受けました。中学校で見ても40万円台で、ここ数年推移されております。小中合わせて120万円から130万円という整備費です。これが果たして国が組織されている図書整備費ではどうなっているのかと言いますと、小学校で1学級当たり3万8千円と聞きます。中学校で1学級当たり7万7千円と聞きます。ですから、美瑛に置きかえれば小中合わせて63学級ですか、62学級ですか、そのぐらいかと思いますが、それで計算しますと大体300万円位の図書整備費が本来、交付金として措置されているわけです。ですから、蔵書基準数、それからその整備費両方で推し測ってみても、まだまだ充実されているとは言い難い状況かなと思います。その辺りは、教育委員会としても、これだけの読書や図書に対する重要性が言われており、そしてそのための法律、ましてや財源的な措置が講じられているわけですから、町長部局に対しても、もっと教育委員会として予算の措置を言っていくべきではないかなと、この点について考え方を聞きしたいと思います。

(「はい、教育長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 杉山議員の再質に答弁を申し上げます。2点についてお話があったと思います。蔵書率の問題、それから整備費に関して、国の交付税の措置に比べて本町の整備費

に係るお金が少ないのではないかと、重要性から考えて少ないのではないかと、予算措置についてどう考えてるかという質問だと思います。1点目の71.4%、杉山議員もおっしゃいましたように、ばらつきがあります。小学校で65.6%、中学校では80.3%、全体で71.4%という数字になっています。議員おっしゃるとおり美瑛小学校、美瑛中学校は充足率にある程度達している数字になっていますが、小さい学校は40%台、50%を切るような数字になっています。これは、文部科学省が示しております蔵書の標準冊数は学級数、議員のお話しのとおり学級数で決められています。学級数で決められていますので、小規模校は、標準冊数が多い冊数になっていまして、なかなか充足率を上げる形になっていませんが、逆に蔵書数子供1人当たりにはしますと、例えば美沢小学校、明德小学校、美進小学校辺りでは、特に明德小学校辺りは150冊を超える冊数になっていますし、美沢小学校、美進小学校についても80冊程度の冊数になっています。逆に大きい美瑛小学校、美瑛中学校辺りは40冊程度で、1人当たりで換算するとそういう形になっていまして、文部科学省で決めております冊数は児童・生徒数に関係なく、小規模・大規模校関係がなく、徴蔵書率を標準冊数を決めているということで、そこに差があるのかなというように感じております。

もう1点の整備費についてです。国では、先ほど杉山議員おっしゃるとおり、交付税一般財源化になりましたが、先ほど言われた数字で小学校では170万円ぐらい、中学校で150万円ぐらいで300万円程度、交付税措置をしている形になっています。それに比べて本町の19年から23年度まで、1,300万円ほどということですが、例年、年度別では130万円程度。杉山議員おっしゃるとおり130万円程度ですが、23年度は、22年度の国の繰越事業で住民生活に光をそそぐ交付金で、電子黒板とアイパッド、それから町長の思い入れが非常に強く、図書の充実が必要ということで、図書費で約700万円ぐらいのお金を交付金で充てています。先ほど杉山議員言われましたように、言語活動を通じて図書の充実は非常に大事なことですし、思考力・判断力・表現力を高めることは、確かな学力を向上する上で非常に必要なことと考えております。できるだけ図書購入費の予算措置に力を入れていきたいと思っておりますし、一方、今年は美沢小学校と美進小学校で20万円ほどの寄贈も受けましたし、私も教育長になってから一番最初に図書室を各学校8校それぞれ見させていただきました。先ほど美瑛小学校の取り組みは申し上げましたが、ほかの学校も、今まで小さい子供の本が本棚4段目ぐらいにあったが、2段目、3段目と低い場所で、それからテーブルの上に本を置いて取りやすく、見やすい環境もされております。そういう取り組みを各学校行っていますので、予算につきましては例年130万円程度ですが、23年度に思い切ってお金を投じたので、予算措置に関しては町長部局ですが、図書の充実に向けて務めたいと考えています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

**○4番（杉山勝雄議員）** 今回、質問した目的は、学校の読書環境と子供たちへの読書に対する動機づけ、これをどう高めていくかということで質問をさせていただきました。こういうことが言われています、昨今、キレる子供、このキレるということが言われていますが、キレる子供ほど、獲得言語が少ないそうです。豊かな言葉を獲得することは自分を表現するとか、抽象化するとか、概念化する、こういうことに言葉は非常に欠かせないと言われております。それができない子供ほど表現方法は直接行動になると。それで、学校図書館では、単に本を置いておけばいいというものではないことは言うまでもありません。子供たちが手に取りやすい環境をどう作っていくか、ちょっとした工夫や手を加えることで、子供と本の距離は縮まると言われています。そこで、町立図書館へ配置されるという司書とも連携した上で、学校図書館の充実を図るような取り組みを進めるべきではないか。今一度、この点を伺いたい。

次に、もう1点は、いわゆる教員に対するサポート機能の役割にも目を向けていただきたいということで質問させていただきますが、学校図書館法では、学校図書館は児童生徒のためだけでなく、教員のために図書館資料の収集・整理・保存・供用を行う施設としても位置づけられていると。それから、教科等指導のための研究文献や教師向け指導資料・教材として使える図書などを集めて教員の利用に供したり、こうした図書資料のレファレンスや取り寄せなどのサービスを行ったりする教員のサポート機能も学校図書館が本来担うべき重要な役割の一つであると、こういうことが文科省の中でも言われています。こういうところにも是非視点を当て、今後の学校図書館の充実を図っていただけたらと思いますが、この2点について伺いたいと思います。

**○議長（齊藤 正義員）** 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時55分）

再開宣告（午後1時00分）

**○議長（齊藤 正義員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい、教育長」の声）

はい、千葉教育長。

**○教育長（千葉茂美君）** 杉山議員の質問2点、図書館司書と学校図書館の連携の取り組みと、それから教師に対するサポートの充実化、教師に対する利用サービスの2点についてお答えしたいと思います。

まず1点目の図書館司書と学校図書館の連携は、答弁書でも申し上げましたように、本年度の事例として、司書というよりは図書館の職員が図書室との協議の中で美瑛小学校の図書室の整備を行ったということで、これから他の学校にも要望があれば取り組んでまいりたいと思います。特に今回、図書館で司書を採用することで予算をお願いしていますが、これまで以上に子供たちの本を選んだり、学校図書室に関わりを持ちながら、答弁書の中でも触れております

が、ネットを利用した中で子供たちが各学校と図書館を結んで自分の読みたい本、調べに使いたい本などを長期間借りることができる体制づくりを図ってまいりたいと考えていますし、その中で図書館司書の役割として、そういうことを担っていければと考えています。もう一つの教師用についてですが、学校図書室には資料としては図書室に子供用の本が多いわけですが、学校教育上、教師用の資料の一つとして図書室にもあると思いますし、特に教師用向けには職員室等々に予算も全校に60万円ほどつけておりますので、この中で教師用の図書を購入いただきまして、それを利用した中で、教育に使っていただければと考えています。以上です。

**○議長（齊藤 正議員）** 4番議員の質問を終わります。

次に、8番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、8番八木議員。

（8番 八木 幹男 議員 登壇）

**○8番（八木幹男議員）** 8番八木です。午後一番きつい時間帯ですので、よろしく願いをいたします。

まず、1番目の質問事項です。アウトドア志向の福祉のまちづくりを目指して。質問の要旨、美瑛町まちづくり総合計画「思いやりのある社会福祉のために」の項目では、一人ひとりが地域で自立できるよう各種施策を推進していくという方向性が示されており、平成25年度町政執行方針では、社会情勢の変化に対応しながら自立して暮らせる環境づくりに向けた福祉施策の充実を図っていくという力強い宣言がされています。

障害者自立支援法が改正され、障害者の日常生活・社会生活の支援が、共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生などが、総合的かつ計画的に行われることを基本理念として新たに掲げられました。

また、NPO法人「旅とびあ北海道」では、介護付き旅行を気軽にできるよう主要都市にサポーターの育成、ネットワークの構築を進めているという報道もした。

先進的な福祉のまちづくりにおいて「屋外へ出て活動してもらうための環境整備」というのが一つのキーワードになるのではないのでしょうか。

そこで、福祉のまちづくりに関して、次の3点について町長に伺います。

（1）中町公園の利活用はどのように行われ、どう評価しているのでしょうか。

（2）全町で公園改修事業が進められていますが、それぞれどのようなストーリーを想定して進められているのでしょうか。

（3）丸山通り線道路整備事業が計画されておりますが、路面をフラット化し、車いすの人が一人でも自由に行き来できるメインロードとし、接続する枝路線で介護施設までつなぐという他に例のない画期的な計画にはできないのでしょうか。

質問事項2、学校における道徳教育などの現状と展望について伺います。美瑛町まちづくり総合計画では、学校教育の指針として「生きる力」を育てる、個性を生かす教育、道徳教育の充実などがあげられております。

また、平成25年度教育行政執行方針で、これらの方向性が具体化され、さらに「一人ひとりの子どもたちが持つ力に光をあて、その力を最大限に引き出す教育に努める」、最後の締めくくりで「子どもたち、そして町民の方々が美瑛に誇りをもち、夢や希望をもてる社会をはぐくむことに全力で取り組む」と宣言されており、アイデンティティー教育にも積極的に取り組み、一人ひとりの夢や希望の実現を応援してくという姿勢がうかがわれます。

そこで本町では、学校において道徳教育、アイデンティティー教育はどのように行われているのか、また、子どもたちの夢や希望の実現をどのようにフォローしていくのかに関して、次の3点について教育長に伺います。

(1) 道徳教育は、どのように進められているのでしょうか。

(2) 郷土に誇りを持つアイデンティティー教育は、どのように進められているのでしょうか。

(3) 子供たちの夢や希望は時々刻々変化していき、それに合わせた動機づけも必要となってきます。一貫してフォローしていくためには、学校の垣根を越えた仕組みが必要になってくるように思いますが、このような構想はないのでしょうか。

以上2つの質問について、よろしく願いをいたします。

**○議長（齊藤 正議員）** 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** はい。8番八木議員の一般質問、町長に対する質問について答弁を申し上げます。午後1番ということですから、しっかりやりますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

アウトドア志向の福祉のまちづくりを目指してというご質問いただきました。現在の地域社会は、そこに暮らす人々が自立した生活を営むために、それぞれの自助努力と共に、それを支える支援者、地域、さらには社会福祉施策の充実が重要な役割を果たすと考えております。

支援を必要とする方々が屋外で活動するためには、外出を支援するサービスを受ける機会が適切に与えられるべきであり、本町の福祉施策も、福祉ハイヤー借上事業、移動支援事業等の外出を支援するための事業を実施しています。以下3点のご質問に答弁を申し上げます。

1点目ですが、中町公園は、まちづくり交付金事業により、平成22・23年度で整備しております。この公園は、健康をテーマに子どもだけではなく、大人も安らげる空間の整備をテ

一マとして、健康遊具8基を整備し、ゲートボール場と併せトイレの改修を実施したところです。ゲートボールの利用頻度は高く、健康遊具の利用は思ったほど伸びていないように見受けられます。健康遊具は、立札により使用方法を明示していますが、わかりづらい面もあり、本年度は、老人クラブ・各福祉施設等の担当者にも遊具の使い方を理解していただくための説明会等を開催し、広報等でもPRしながら利用の促進を図ってまいります。

2点目ですが、本町の公園は、昭和30年代から50年代(土地区画整理事業)に合わせて整備されたものがほとんどであり、遊具等の老朽化と現在の安全基準に合致していないものもあり、また、少子高齢化により幼児・児童の減少により、ほとんど遊ばれていない公園もあります。

公園の改修計画は、地域、学校・父兄、まちづくり委員会等の意見をいただきながら、①市街地での中核的な公園②遊具を主体とした公園③休息の出来る多目的に利用できる公園の3点に位置づけし、安心、安全で環境に配慮した公園の整備をしてまいります。

現在は、中核的な公園で児童等の利用が多い、なかよし公園、ことぶき公園の整備を実施しているところです。

丸山公園は、明るくスポーツを中心とした運動公園に位置づけし、整備を実施してまいります。憩ヶ森公園は、自動車の乗り入れも含め利便性の向上を考えた中で、樹木の間伐や剪定を行い、明るく利用しやすい公園の推進を図ってまいります。

3点目ですが、丸山通りは、北海道大学に提案を委託したなかで、中間報告をいただき、歩道・車道の隔たりのないフラット方式で観光客の誘致を考えてはとの提案をいただきましたが、道路構造令、交通安全、補助事業の採択基準などを鑑み、段差の解消、花・植栽・街路樹、歩車道のめりはり等で現在も調整を行っており、併せて電線等の地中化も、北海道、北海道電力等と協議し、25年度の詳細設計、26年度着手で事業実施を予定しております。

接続する福祉施設、公共施設等への改良は、すでに改良済みの路線もあり、順次利用者の要望等もお聞きし、検討してまいります。

以上、町長への質問について答弁をさせていただきました。よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（齊藤 正議員）** はい、続いて千葉教育長。

(「はい」の声)

はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美 君 登壇)

**○教育長（千葉茂美君）** それでは、質問事項2の学校における道徳教育などの現状と展望についてお答えいたします。道徳教育の指導の4つの視点として、自分自身に関すること、他の人との関わりに関すること、自然や崇高なものとの関わりに関すること、集団や社会との関わりに関することを目標としています。

1点目のご質問は、道徳の時間を要として、一人ひとりの道徳性を図るとともに、各教科、総合的な学習の時間、特別活動などあらゆる教科の教育活動を通じて道徳性の育成に努めています。道徳教育の内容は、それぞれの学年の段階に応じて、約束や決まり、生命の尊さ、公德心をもつことや礼儀などについて指導を進めています。

2点目のご質問は、小学校の社会科では、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを目標に、学習指導要領で規定されていることから、本町で作成した社会科の副読本を活用して、郷土愛をはぐくむ授業を展開しています。また、独立行政法人の国立大雪青少年交流の家と連携した宿泊学習では、自ら生活する地域と自然を愛する心や態度の育成を図る授業を行っています。

学校給食は、地場の食材を積極的に活用した取り組みにより、食を通して郷土の理解を深め、地域における生産やそれらに携わる人々への敬愛と感謝の気持ちをはぐくむ教育を展開していきます。

3点目のご質問は、子どもたちの夢を将来にわたり持ち続ける取り組みとして、国立大雪青少年交流の家と連携して、トップアスリートを招聘しての授業展開や心のプロジェクト事業による外部講師などを招き夢を持つことの意欲の育成を図り、キャリア教育では、職業的自立に向け自らの生き方や進路に関する現実的な探索を促し、児童・生徒が自ら学び続けたいと思える意欲や態度をはぐくんでまいります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 再質問させていただきます。まず福祉のまちづくりに関して、再質問させていただきます。まず、2点データを示させていただいてから、内容に入らせていただきたいと思っています。まず一つ目は、本町の高齢者の状況、2010年度の実績ですが、高齢者人口65歳以上の人口が3,654人、高齢者比率がこれに基づきますと27.7%、要支援・要介護認定者数が666人、出現率が18.2%と、このような状況になっています。これを基に2025年における本町の高齢者の状況は、人口問題研究所のデータによると、高齢者人口が3,912人、高齢者比率が41.2%、高齢者比率が14%増加すると推計されております。おのずと要介護・要支援者も増加してくるものと考えられます。2点目は、高齢者の健康度の分布という観点から見ていくと、大まかな数字ですが80%の方は平均的な高齢者と、こういう表現をされておりますが、要は支援を必要としない高齢者の方が80%、それから15%が何らかの支援が必要な方、それから5%が要介護支援が必要な高齢者、こういう見方もあります。そこで要は、高齢者の健康寿命を伸ばしていかなければならないということです。その1番の方法が、屋外で活動してもらう機会を増やしていくことと考えています。

そのような観点から、中町公園の健康遊具はあまり使われていないようで、もったいないと

感じています。町長の説明の中に、説明会或いはPR活動をしていくという答弁をいただきましたが、私のいた業界では、イベントの中で来てほしいブースには「さくら」と言ってはちょっと表現は悪いのですが、要はダミーのお客さんを並べていたり、そういうケースがあります。また、モニターになってくれませんかという、このような働きかけもあろうかと思います。ハードづくりは申し分ないのですが、使いこなしていくソフト面に知恵を絞っていかねばならないと考えますが、いかがでしょうか。また、丸山通りの構想ですが、北海道大学の提案は法律上あるいは諸問題があるようですが、ヨーロッパの町には必ずと言って良いぐらい広場があり、そこで人々が楽しんでいる光景をよく目にいたします。もちろん車いすの人たちもいます。前例がないからやるのが、これからの地域間競争に勝ち残る唯一の方法でもあると考えています。車いすで行き来できる道路網の整備を念頭に置いた、広場のある丸山通りが観光客から見ると、丘のまちびえいは福祉のまち美瑛でもあったねと、こういう印象を持たれるのではないのでしょうか。日本では、なかなか馴染まない構想なのかもしれませんが、検討の余地はあるのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 八木議員の町長に対する質問1のアウトドア志向の福祉のまちづくりについて再質をいただきました。まず1点目の、公園の施設整備をしたけどもということですが、中町公園を例にとって質問をいただきましたが、私も施設なり道路もそうなのですが、色んな施設を作って、それをどう使っていただくかは非常に重要だと職員等にも色んな面で、協議の中でも話をさせていただいています。先ほど広報の使い方角和議員さんからもご質問いただいたのですが、施設を作って、こういう施設ができましたと、そこで止まってしまう。そういう部分を、どういう施設を作ったら、どういうふうにご利用されるのだということを紹介していく、また、そういった施設を使っていく取り組みを担当部局等で色々連携しながら協議していくことが重要になるのだと思います。例えば、公園をつくるのに今の我々のシステムですと都市建設課でつくと、色んな意見を聞くのです。聞いて各担当の部局や各福祉関係、今回は福祉の方々、また町立病院に近いですから町立病院の方々にも意見を聞いてつくるのですが、つくるのは工事担当ですから、その後の使うと部分をしっかりと折り込んで、施設を維持していかなければならないと、そういう意味では広報等の使い方はさらに重要性を増すと思っておりますので、今後も施設整備等を行われたときには常にどう使うのだと、そしてどう使っているかという状況等も把握していくような、そういう整備・取り組み等を進めていきたいと思っております。中町公園の施設は、時々私も実はやってみます。やってみて、1人でやっても寂しいような思いがして辛いところもあるのですが、例えば老人クラブの方々の仲間と取り組んでみてくれたり、そのようなことは可能だと思いますので、今後ともそういうアプローチをし

てみたいと思っております。また公園等もそういう意味では色々な方々にご意見をいただく、そういうことが必要だと思っておりますので、丸山公園の環境もそうですが、今、憩が森公園を少し今年には計画を立ててまいります、ここは、どういうふうにご利用していただけるのか、その発想を重点に、使っていただく方々に利用しやすい、また効果的な使い方、美瑛町のまちづくりにとって有意義な、町民の方々に有意義な公園のあり方はどうなのか論議できるような、そういう形で時間はかかりますが、手間もかかるのですが、そういうやり方を考えていきたいと思っております。それから、丸山通りですが、議員言われるとおりヨーロッパ等では車と人が共存している道路もあります。私ども北大からの提案をいただいて丸山通りをそういう道路として構想したきに、どういうふうにと考えたのですが、駅前のメイン道路ですから、朝晩、例えば汽車に乗る方が車で送られたり、車で通ったりという方がいますので、その方々と歩行者を混在させてしまうと、交通事故とかそういった部分について、非常に無責任なことも起こり得るのではないかと、考え方が足りなかったのではないかとと言われることもあると判断をして、この道路は、現状においては、歩車道分離という形がいいのではないかと検討をさせていただいております。北大の方には、その代わり、私ども今回、実は道路の条例のあり方について、条例の皆さん方に審議をいただいておりますが、段差の部分も町独自の段差を設けました。今までは15センチ以上の段差であったのですが、縁石は10センチにして、その歩道部分はそれからまだ5センチ下げるということも考えていこうと。そうすると歩道からすれば5センチ縁石が出て、車道からすれば10センチ縁石が出ている。そうすると、すりつけも非常に楽な、5センチをすりつければ良いことになりますから、そういう面ではその道路を使いやすくしたい思いを、この道路で実現していきたいと思っております。

それからあと、今、担当とも色々本格的な議論に入るのですが、美瑛町のまちを散策していただく、観光客ばかりではなくて町の人たちが散策していただくということも踏まえて、花を綺麗に飾るですとか、今スーパーの跡地をどう活用するかをあわせて検討させていただいておりますが、ここを町民の方々なり町外の方々も含めて交流の中心の場所にしようとする広場の確保等も含めて、ここを丸山通りとつなげる、そういった方向も検討していきたいと考えています。いずれにしても、我々自身がまちづくりに少しでも今、色々な法律等があり、色々な関係ありますが、我々の知恵が少しでも生かされるような、そういう取り組みを今後とも取り組んでいきたいと思っております。こういったものが町民に対する福祉の充実とか、そういったものにつながることを期待しているところです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい、ありがとうございます。どうしても私、観光より福祉の面から捉えがちで申し訳ございません。そんな意味から究極の福祉のまちとはと、こういったことで、

健康な人は何かできることはありませんかと、こういう問いかけ、或いは手助けの必要な方はちょっと手を貸してもらえませんか、こういったことが言える自然な環境の町であってほしいと、こういうことを願っています。また、観光とは地域の光を見せると、こんな考え方を言われることもあります。住民の元気がない町に観光客はリピートはしてくれません。丘のまち美瑛と福祉のまち美瑛はセットでやるべきだと考えますが、その辺のところいかがお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 八木議員さんの方から、福祉のまち、そしてまた住民が健康で活躍できる明るいまちづくりということですが、今、繰り返しになりますが、スーパーの跡地の活用については、子供たちやお母さんたちが集える場所、一方では今、美瑛町の色々な活動をしている方々の発表の場所にできるのではないかと、それからNPOですとか、そういったボランティア活動の起点という位置設定も必要ではないかと。それから町民の方々が気軽に集って遊べる場所、そういうものを条件として、テーマとして今、検討を重ねています。今後、各福祉関係、文化関係、子育て関係とか色々な関係機関の方に、今現在の要望と、こういったものが美瑛町に必要だというもの、まちづくりに必要だというものもご理解をいただきながら整理をして取り組んでいきたいと、実際の設計に生かしていきたいと考えています。そういう意味では、元気な町という部分は、元気な人はもちろん元気なのですが、体力なり、それから年配の方なり、そういった方々、また障害を持っておられる方々が、それぞれ元気であるような、そういうまちづくりを常に視野に入れて、今後とも色々な各事業等に取り組んでいきたいと思っています。ご意見等いただければ幸いです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) ありがとうございます。質問を変えます。2つ目の質問、学校教育における道徳教育、その他の現状と展望について再質問させていただきます。道徳教育に関しては、国旗あるいは国歌の扱い、それから時代錯誤と言われるかもしれませんが、戦前にあった教育、国民の修身あるいは教育勅語等含めて精査しながら、新たに質問したいと思いますので、今回は割愛させていただき、2点目、3点目に関して再質問させていただきます。的を得た見本がなかなか見つからなかったのですが、アイデンティティーという表現を使わせていただきましたが、ご理解をいただき、ご答弁いただきました。小学校では、社会科の授業で副読本を使ってアイデンティティー教育を展開していることは、予算計上されていることから理解をしています。小学校から中学校に至るまで一貫した考えのもとで繋げていかなければならないと考えています。これらの内容が、中学校にどう引き継がれ、発展した教育が行われているのでし

ようか。またアイデンティティー教育は、まず、自分の郷土のことを知るところから始まり、他の町村を訪ねて違いを知る、こういったことに発展させるという意味から、アイデンティティー教育の集大成が少年少女道外研修にあると考えています。毎回、道外研修をまとめた冊子に目を通してありますが、参加者それぞれの感性が磨かれて帰ってきていることに気づきます。子供たちの知恵をまちづくりに生かすべきと考えますが、フォローの仕組みはどのような形で行われているのでしょうか、教育長に伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 八木議員の再質に答弁したいと思います。3点。アイデンティティー教育、副読本を通して小中連携は、中学校にどう引き継がれるかということ。もう一つは少年少女研修を含めた郷土を知ること、まちづくりに子供たちの知恵をどういうふうに反映させているかという2点について質問を受けたかと思います。まず一つ目のアイデンティティー教育、自分探しと言いますか夢を持って生きてほしいということで、この中では社会科副読本について答弁をさせていただいています。地域の産業とか地域の環境、地理的状况、それから美瑛町について色々まとめたものを、小学校3、4年生社会科副読本ということで道徳教育の一環、道徳教育は、年間35週と1週間あたり1時間程度の1校時ぐらいの時間ですので、道徳の時間だけではなかなか道徳教育は浸透できないと思います。色々な各教科、総合的な学習を通した中で、道徳教育が行われていると考えております。その中の一つが社会科副読本であり、または食に関する色々な体験学習とかあると思います。アイデンティティー教育ということで小学校、もう一つキャリア教育ということで職業的なことを含めた中の将来設計で、もう一つの言葉があるかと思いますが、同じ意味かどうか別にして、各学校においては、道徳教育を参観日で色々話をしたいということで、小学校の先生は中学校へ教育のあり方をつなげていく、中学校では小学校から受けたものを参考にして、また中学校は次の段階にということ。一つキャリア教育で、今北海道教育委員会は、キャリア教育の推進を進めています。なかなか小中連携といいましても道徳教育のみならず、全てについて、先ほど体罰の問題、いじめの問題、それから色々な就学の問題含めた中で、小学校から中学校への連携を深めながら取り進めています。もう一つは郷土愛ということで、ここでは学校給食の色々な地場製品の生産者への感謝の気持ちとかを述べさせていただきました。一つ今、八木議員からも少年少女道外研修もアイデンティティー教育の一つではないかと。色々な地域のこと、美瑛町と比較してのことを述べられていました。これらについて、色々私も帰ってきた後の研修の作文を見させていただいています。そういう中でも、子供たちとしてまちづくりに対する色々な思いが書かれていますので、そういうものを、今後の教育、学校教育、社会教育すべて美瑛町のまちづくりの中で少しでも反映できるように私も考えていますので、今年の道外研修、今年は少し場所が違うようですが、

ありますので、その後帰ってきた段階でまた色々な意見を参考にまちづくりに、それから教育の中に生かしていければと考えています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) ありがとうございます。なぜ、このような内容を取り上げたかということですが、実は一般的には学校教育は学力向上に偏重が、重きが置かれている傾向にあるような感じをしております。郷土を愛するアイデンティティー教育が土であり、道徳心を養う教育が根っこであると、このようなことを考えています。学力向上は、枝であり葉っぱではないかと、この部分を幾ら大きくしても土の上に大きく張った根っこがなければ、どこかで挫折するのではないかと、このようなことを考えています。教育委員会の存在意義の一つは土と根っこを育てることにあるという思いをしておりますので、再度教育長にこの辺のところお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 今、議員から難しい質問をいただいたわけですが、学力向上ということで北海道も平成26年度には全国を超えるような勢いで、今学力向上に向けて取り組みをして、今年4月にまた学力・学習調査等があります。そんな中で現、美瑛町教育委員会では、子供たちの学力の向上に向けて朝の学習、それから休み時間の学習、それからサポート事業として休校中、教育委員会主催の学習の場を設けたり、各学校でもそれぞれ休校中に学力向上に向けての取り組みをしております。また一方、食育、体験学習、職場内の職場体験学習など小学生、中学生に地域のことをわかってもらって、体験などを通して、美瑛町の学力と心身ともと言うか、学力と郷土愛をわかった中で、それぞれ進んでいただきたいという思いもあり、美瑛町学力推進の重点の中では道徳教育、キャリア教育、食育教育という3つを挙げて今取り組んでいます。なかなかすぐ成果が上がるという学校教育はないものと私も考えていますので、これから少しずつ取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長(齊藤 正議員) 8番議員の質問を終わります。

次に、2番森平真也議員。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

(2番 森平 真也 議員 登壇)

○2番(森平真也議員) 1番最後なので、もっと遅い時間かなと思ったら、早く来てしまいましたので、よろしく願いいたします。私からは1問です。平成24年町政執行方針の総括についてであります。先日、町長より平成25年度の町政執行方針が示されました。言うまでも

なく、町政執行方針は、一年の行政運営と予算の根幹となるものであり、町長が町民と結ぶ「約束」です。そして私たち議員は、町長と町民との「約束」がしっかりと果たされているか監視し、時には軌道修正していくことが役目であり、町政執行方針は最も重要なものであると考えています。

すでに、庁舎内で十分な総括と検討を行い新年度の執行方針を示していることと思いますが、前年度の町民との「約束」がしっかりと果たされたのか、その中でどのような問題があったのか、取り組みをどう評価しているのかなど、前年度の総括を町民に対して報告することも必要ではないでしょうか。ビジネスでもPLAN(計画)、DO(実行)、SEE(評価)のサイクルが課題解決の基本です。前年度の取り組みについて適正な評価なくして、次年度の計画を示す事もできないですし、新たな計画の思いを伝える事もできません。

平成24年度の町政執行方針では、大きく5つの主要施策に分けて、具体的な推進方法を示しています。町長が一年前に述べられた執行方針について、それぞれの主要施策ごとの達成状況、課題、一年を通しての評価などの総括をお聞かせ下さい。以上です。

**○議長（齊藤 正議員）** 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

**○町長（浜田 哲君）** ラストバッターということですが、2番森平議員の一般質問に答弁を申し上げます。よろしく申し上げます。質問は、平成24年度町政執行方針の総括についてです。町政執行方針は、新年度を迎えるにあたり私の所信並びに各分野における主要な施策の概要について述べさせていただき、町議会議員各位並びに町民の皆さま、関係機関に対し、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

その方針は、「美瑛町まちづくり総合計画」を基本にし、5つの柱をたて、述べさせていただいていますが、予算の大小に拘わらず、どの事務事業も重要な施策であり、美瑛町の「まちづくり」に必要なものであると考えております。

これらの事務事業は、毎年、各部署において事業評価をし、庁内における評価委員会において検討した結果について報告を受けており、町民の皆さまに公表をさせていただいています。

平成24年度に進めました各種事業は、これから評価が行われ報告を受けることとなります。事業の進捗は、概ね順調に進んできたのではないかと推察しておりますが、継続して事業を進めているものも多いので、適切な運営を図ってまいります。具体的な事務事業は、個別にご質問をいただければと思います。

近年、予測できない気象の激変や東日本大震災を始め、世界同時不況など予期できないことが起き、国政におきましてもTPPや消費税増税など目まぐるしく各種の制度が変わります。

このことは、町民の暮らしに大きな影響を与えることについて、私自身大きな懸念を持っています。

町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりを進めることが、常に私町長としての課題であると考えています。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、ご答弁ありがとうございます。今のご答弁の内容ですが、例えばまちづくりの総合計画に基づいているとか、どれも重要な施策だとか、事務事業評価を行っている、事業が完了していない、それも全部理解した上で、もちろん質問しているわけですし、1年前に町長がその掲げた町民との約束、これがどういう課題があって、どういうふうにも成果があったか、そういった総括のことを質問したつもりですが、その部分にはお答えをいただけていないと思います。もう一度、重複するかもしれないですが、私がなぜこのような質問をするのかをもう1回お話をしたいなと思いますが、昨年示した事業で、途中の経過とかそういった報告もなく、どこでどう進んでいるのか、それもわからない状況で次の年はこれですと言われても、違和感を感じてしまうのが私の正直な感想で、例えば、企業であれば株主総会にはいきなり来年度の計画ではなくて、今年の情勢はこうだったとか、こういうことに取り組んできた、こういった問題があるというのがあるって、初めて事業計画と新たな予算があるのが普通の組織のあり方だと思います。それは行政に必要なことになれば、必要な条件ではないと思うのですが、これが組織として、例えば株主なのと一緒にそれを伝えて取り組んでいこうという姿勢の中で出てくるものなのかなと思いますので、これは行政だから出来ないというものではないと思いますし、必要だというものでもないと思います。ただ、明日から新年度の予算審査を行っていくわけですが、今年の予算、これを町長がどういう思いでこの予算を組んだのか、それが知りたいのが私の正直な気持ちです。予算編成の中でも、恐らくこの分野はもっと伸ばしたいとか、この分野はいいところまで来たから一旦お休みしようとか、この分野はまた新たな可能性があるから挑戦していこうと、多分担当者と町長の中で色んな議論があって、この予算であったり執行方針ができたと思います。そうした、編成の議論の過程こそが、総括と思うわけです。私が最初に質問したのは、そういった部分を、町民にアピールする機会になると思って質問をさせていただいたのですが、あまりそういった部分がお答えいただけなかったです。ただ、私は必要だと思います。この24年の状況がどうなったのかと、その問題を踏まえてこの執行方針、それから予算ができてきたのかをぜひ、ご説明をいただきたいと思います。詳しい数値とか実績、そういったものではなく、本当に町長がお考えになっているもので構いません。最後なので十分に時間があると思いますので、詳しくご答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員より再質をいただきました。どういうふうに答えていいのか難しい質問であると思っています。町長という職を務めさせていただいて、森平議員さんの今の質問だと、町長は行政の運営者、会社の社長みたいな形で、行政運営の責任者と捉えて、町の行政運営にどういう課題があったので約束をしたものがどうだったんだと説明してということだと思いますが、実は町長の仕事は役場の運営だけではなくて、町民の方々から町の政治に係る全般的な部分を担わせていただいています。ですから、例えば福祉関係、農業関係、教育関係、色んな部門に町長としてそこに関わっていく、それぞれの関わり方は色々ありますが、関わっていくことになっています。例えば農業振興等について町長が関わって、美瑛町の農業全体に対してこういう課題があってこういうものに取り組む。しかし役場ではこういう取り組みをしていますという色んな次元のものがありますので、そこは総合的な立場として町長職を見てほしいと思います。ですから、それぞれの各事業、それぞれの担当部署で議員ご指摘のように計画、色んな方々の意見を聞き、計画を立て、実行して、それをまた結果を分析して、反省して、次の活動に生かしていく。そのときに色んな新しい状況を織り込んでいくという、そういう取り組みは当然我々の部署それぞれの中で、私も含めて非常に一生懸命取り組んでいるわけですが、それを町長が執行方針の中で一つ一つ色々な関係する団体の部分を、一つ一つ分析しながらやっていくことは、町長としてはその執行方針に対してそこまでのことをやる必要は私はないと思っています。そこはご理解をいただけるのと思うのですが。ただ、議員言われるように、物事をやっていく上で計画をし、結果が本当に次のところに結びつくような段階までステップアップしていくという繰り返しの部分は、常にチェックをしていかなければならないと思っています。先ほどから皆さん方と色々議論をさせていただいてますが、これについても、色々な内容、今までも議論してきたものは多々あると思いますが、それぞれの質問が、今までの経過を踏まえて次のところにどうステップアップしていくのだという話で、私もその話を受けて答弁をさせていただいていますので、その部分は、私どもが一方的に各担当課で色々な評価をし、町としても評価の部分をまとめていますが、議員さんとの論議の中でも、その部分は色々話をさせていただく。例えば、決算委員会もそうですし、予算委員会もそうですし、そういう題材だと思っています。ですから、もし町長としてこの問題についてどういうステップアップなり、次のレベルなり、どの段階にいるのだと議員からご質問をいただけるならば、具体的にこの問題についてどう考えて、今どういう状況にあって、じゃあどういうところを目指してるのだとお話いただかなければ、この部分でこういうふうに質問をいただくと、どこを答えていいのか。全て答える、町長として身の回りのことにすべて答えなければならないと、こういう状況、福祉がどうだ、ここはこうだと、そんなことをここで論議しても、それは議員さ

んとの議論には成り立たないと思います。ですから焦点を絞り込んで、次はこういう問題について、こういう課題を町長と整理するという話は、私も議論として今後も取り組んでいきたいと思ってます。ただ、我々の職員の方にも、何か事業をやって、その事業が次に例えば公園をつくって、どういうふうに使われて、じゃあ次の公園をつくる時にどういう公園をつくろうかという、そういう反省材料とか、そういう計画性は常に持っていかなければならないと思っています。実は、中町公園の時に答弁すれば良かったのですが、中町公園をつくる時には、私から担当の方にはこういう宿題を出しています。少子高齢化の時代を迎えた、その時代に対応できる公園を、どうやって織り込むのかやってみてくれという宿題を出させていただいて、職員も色んな公園を何カ所か見てまいりました。そして、その結果が全て良いとは申しませんが、ああいった施設に取り組みをして、そして公園に色んなこれからの要素を取り組んでくれたと思っています。今後とも事業を展開する上では、今、議員からご指摘いただいたような視点を、職員にも私も持てるように、職員自身も持っていけるようにお互いに協力していきたいと考えています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) 町長のおっしゃるとおり、私もこの場で総括するのは難しいと思っています。それで、1年総括をまとめてするのは本当に難しいですし、先ほどの例えば角和議員の質問の中にあつた、決算書を全部公開するのもどうなんだというお話もあつたのですが、日々やったらどうなのかなと私は思います。例えば、町長が日々何をされてるかは私たちにはなかなか見えないので、色んな行事に参加されてこう感じたとか、こうしなければいけないとか、常に思われていることがあつて、それこそが私は町長が施策を実行していく中で感じている総括であつたり、課題の部分じゃないかなと思います。そういったことを、日々知ること、町民が町長の思いを知っていく一つになるのかなと思います。それが不可能なのかといつたらすごく簡単なことで、例えば、ブログを書くとか、フェイスブックで色んな情報を出すとか、簡単に町長の思いを伝えることができますし、シチョとか、ユーチューブで動画で語りかけると言つたようなやり方もあります。それは、全国で色んな首長さんとかやつてると思うのですが、以前に町長は、町長としての情報発信に色んな難しさがあるとおっしゃつていたのを記憶しています。それは、政治家としてのパフォーマンスみたいなことではなくて、アカウントビリティ、説明責任として、仕事として取り組まれたらいかがなのかなと私は思います。我々議員も含めて、町民も町長が日々何を思って、何に取り組んでいるのか、これから何をしようとしているのかを知りたいと、私はただ、これだけだと思います。ぜひ、もっと多くの情報を発信していつてはいかがなのかなと思います。町長としての、この政策の進捗とか、あと総括を含めた色んな様々な情報発信について、どのようにお考えなのか、こういった点で伺いたいと

思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、町長としての情報発信の部分では、以前も色々と論議をさせていただいたところもありますが、町長を続ければ続けるほど難しくなると言いますか、つまり町長という経験を踏まえない段階では色んなことを、つまり町長としてこんなことをやりたい、あんなことをやりたいということは言えます。しかし、色んなことに関わったり、各関係機関とか、色んなものの連携、そして事業のあり方、そしてそれに関わる人たちの状況を見ると、町長だけの思いで仕事を進めることが非常にリスクの高いものと判断をしています。そういう意味では、私自身がまちづくり全体に向けて、こういうまちでありたい、福祉が充実したまちでありたい、子供たちが本当に健康に育ってほしいまちでありたい、また観光客の方々や商工業、農業が発展するまちでありたいという思いは持っていますが、それに至る色んな方向性、それから技術、そういったものは色んな組み合わせがありますし、経営はそういうものの組み合わせのあり方だと、つまり美瑛町の持っている資産をどう組み合わせる、人間を組み合わせる、資金を組み合わせる、そういうものだと思っています。そういう意味では、町長だけがこういうことをやりたいと言って、職員がそれについて来てない、またその施策に係る人たちがどうやって一緒にやってくるかが見えなければ非常に難しい、実現が難しいことになってきます。そういう意味からすると、ある意味では町長という職については、ある時点では表に出ます。これは色んな方向を定めたり、こういうことを町民の皆様方やっていきましょうという声をかけたりするが、しかしある一面では、職員の仕事をする場の支え役であったり、例えば職員が失敗してもいいから頑張れと、その失敗した時に守ってやる町長であるかどうか。また、住民の方々が色んな活動をする上で、その活動を守っていける、また支えていける町長であるかどうかという部分からすると、町長としての発信は、要素が非常に多岐に渡って、難しさが、複雑さが増してくると思っています。そんな面では、国会議員の方、新しいメディアの使い方等で色々今やっていますが、そういったものが本当に政策として、住民の方々に一面では分かりやすく良いということになります。一面では本当に、例えばTPP問題一つとっても、反対だという国会議員があれだけいて結局は賛成になってしまう。じゃあ反対だといった方のブログはなんだったのだと、自民党さんにもそういう方々いると思います。しかし、自民党の人たちが決定していくとなったときに、本当にそういったブログの発信の仕方がいいのかどうか。そういう意味では、政治なり行政運営は非常に発言が難しいものだということを、ご理解をいただきたいと思っています。ですから、私自身は今後どういう形で町長を担わせていただけるかわかりませんが、表に出る部分と黒子である部分とを十分にわきまえながら、まちづくりの役に立っていきたいと考えているということで、具体的に表面に立ってブログを出すことは今のとこ

ろ考えていない。他の町長さんがやればまた別なことになるかもしれませんが、私自身は今のところそういう考え方でいるということをご理解いただきたいと思います。

**○議長（齊藤 正議員）** 2番議員の質問を終わります。

以上で、通告のした質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

---

#### 散会宣告

---

**○議長（齊藤 正議員）** 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月19日から3月24日までの6日間は、予算審査等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議せんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、3月19日から3月24日まで6日間は、予算審査等のため本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さまでした。

散会宣告（午後 4時02分）

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年6月14日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 齊藤 幸一

議員 八木 幹男